

東みよし町国土強靱化地域計画

【第2版】



徳島県東みよし町

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項 2

1 計画策定の趣旨

2 計画の位置付け

3 計画の期間

第2節 国土強靱化に向けた基本目標 4

1 基本目標

2 事前に備えるべき目標

第2章 対象とする災害

第1節 東みよし町の概要 6

1 位置

2 気候

3 人口

第2節 東みよし町における主要な災害リスク 8

1 災害の歴史

2 対象とする自然災害(想定するリスク)

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順 14

第2節 脆弱性評価の結果概要 15

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

2 施策分野の設定

3 マトリクス表による既存事業の整理

4 脆弱性評価の結果

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系 20

第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策(個別施策分野) 20

【別紙1】マトリクス整理表 21

第3節 横断的分野に応じた対応方策 27

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方 32

第2節 重点化すべき施策 33

第6章 計画の推進と進捗管理

第1節 推進体制 36

- 1 自助・共助・公助による推進
- 2 ハードとソフトの適切な組合せ

第2節 計画の進捗管理と見直し 37

【別紙2】対応方策ごとの重要業績指標（K P I）一覧 38

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

近年、地球規模の異常気象により、大規模な水害や土砂災害の発生が懸念される状況となってきた。

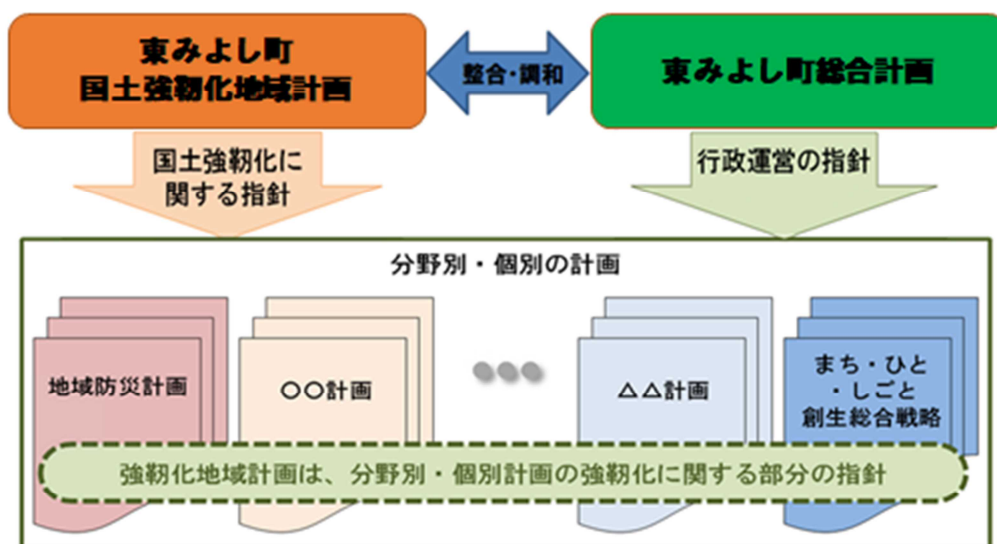
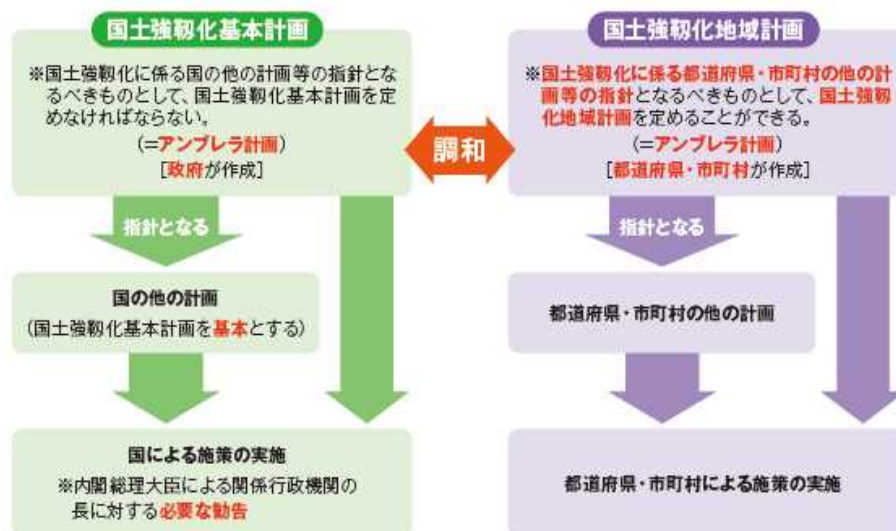
このような状況の中、国は、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」を実現するため平成26年6月に基本計画を策定した。その後、策定から約5年が経過したことから、平成30年12月に、平成28年熊本地震等の災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえ「国土強靱化基本計画」の見直しを行った。

東みよし町においても、平成30年7月豪雨等の新たに発生した災害から得られた知見を反映するとともに、令和元年5月31日の「中央防災会議」において、「防災基本計画」や「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に、「臨時情報を活用した防災対応」が明確に位置づけられたこと等から、防災対応における国の計画等の見直しを踏まえた脆弱性の評価を行うこととし、県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ「強靱な東みよし町」をつくりあげ、住民生活や地域社会、産業、伝統・文化などを守るため「東みよし町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け

「東みよし町国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画である。本町の行政運営の指針となる東みよし町総合計画との整合・調和を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となるものである。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



3 計画の期間

計画の推進期間（第2版）は、令和6年度から令和10年度の5年間とする。その後も、概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

東みよし町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や徳島県国土強靱化地域計画を踏まえ、以下のように設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 本町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の6つを設定する。

なお、本町の強靱化に関しては、まちの活性化や地方創生につなげていくことを一つの重要な視点として捉える。

- 1) あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
- 2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 対象とする災害

第1節 東みよし町の概要

第2節 東みよし町における主要な災害リスク

第2章 対象とする災害

第1節 東みよし町の概要

1 位置

東みよし町は徳島県の北西部で四国のほぼ中央部に位置し、北は香川県、東はつるぎ町、西・南は三好市と接している。本町は、西から東へと流れる吉野川を挟み三三大橋でつながり、北に阿讃山脈、南に四国山地と急峻な山々に囲まれている。これらの山々を水源とする黒川原谷川・小川谷川等が南流し、加茂谷川・山口谷川が北流し、吉野川に合流して豊かな水と緑に恵まれた地域となっている。

2 気候

徳島地方気象台池田観測所における直近5年の気象データ平均では、気温14.4度、年間降水量1,826mm程度となっている。吉野川中流域の温暖な気候域に属しているが、冬期は最低気温が氷点下になる日もあり、山間部では積雪もある。夏季は台風などの影響で9月の降水量が多い。

3 活断層

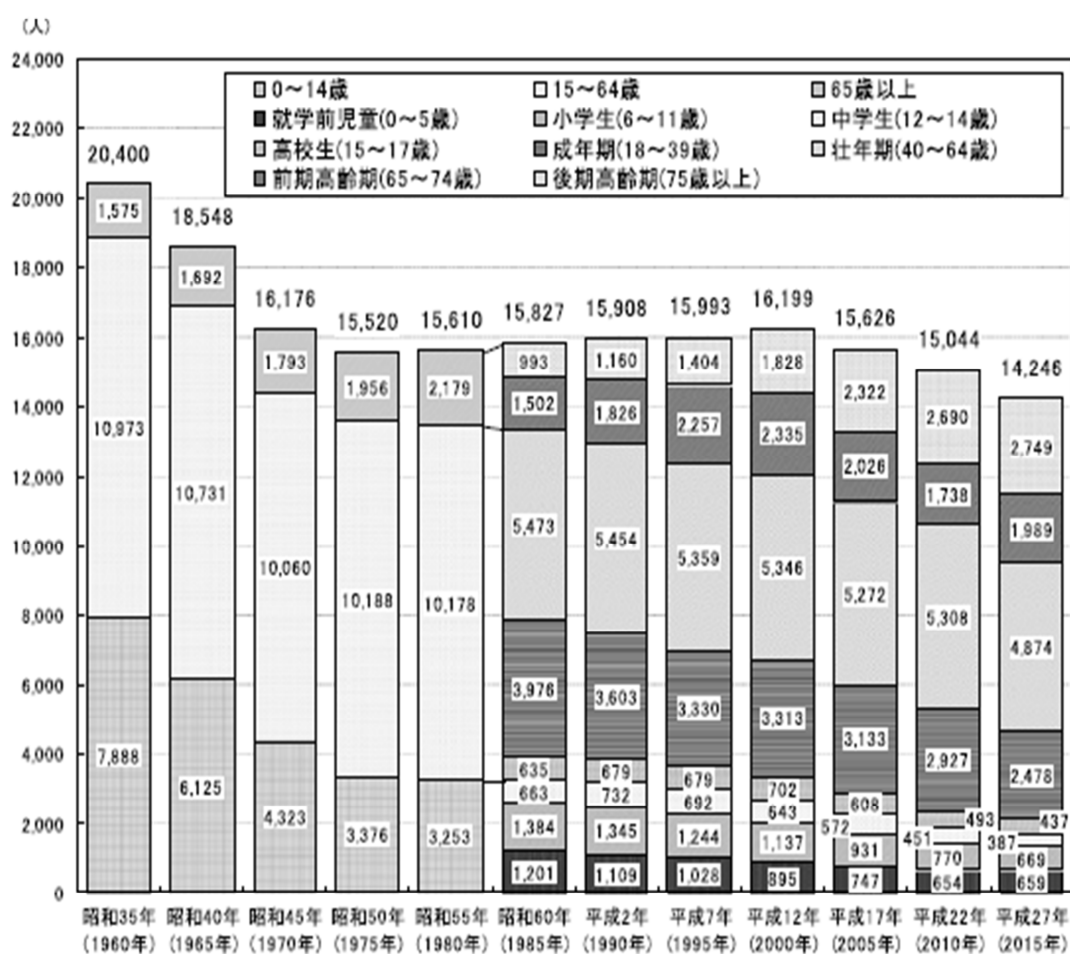
県西部地域で内陸型地震が発生した場合、本町に大きな影響を与えると思われる断層は、吉野川沿岸の中央構造線活断層系沿いのものである。それらの活断層のうち多くは吉野川北岸を東西に横切っているが、南岸にはほとんど存在していない。

中央構造線は、我が国を900kmにわたり縦走する第一級の大断層で、四国では鳴門市から吉野川に沿って三好市に至り、更に川之江・西条・砥部を経て、九州に伸びている。地質的には、和泉層群と三波川結晶片岩類とを画するもので、規模の大きい破砕帯が形成され、特に和泉層群の破砕化が著しく進んでいる。

4 人口

本町は、平成18年（2006年）に旧三好町、旧三加茂町の合併により誕生した。1960年（昭和35年）の国勢調査では、両町合わせて20,400人を数えていたが、昭和50年（1975年）に15,520人となるなど大きく減少した。その後、緩やかな人口増加が続いていたが、平成12年（2000年）以降は人口減少が続いている。少子高齢化も拡大しており、平成27年（2015年）の65歳以上の老年人口割合は33.3%となっている。

人口の推移



資料：国勢調査（平成27年(2015年)は7月1日現在の徳島県推計人口、総数には年齢不詳分、補正値を含む）
 ※平成17年(2005年)以前の数値はすべて旧三好町・旧三加茂町の合計値（以下同じ）

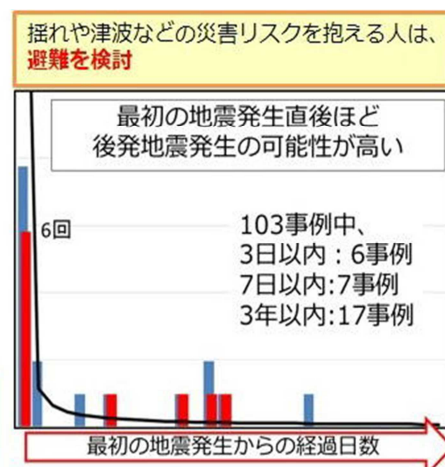
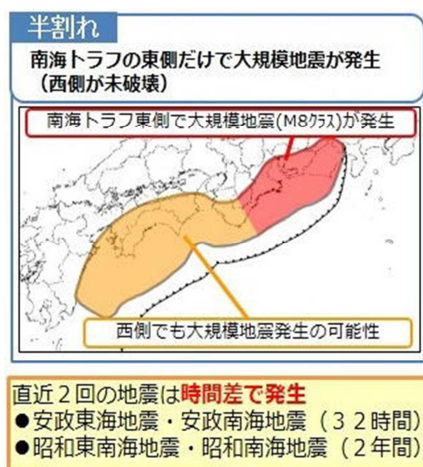
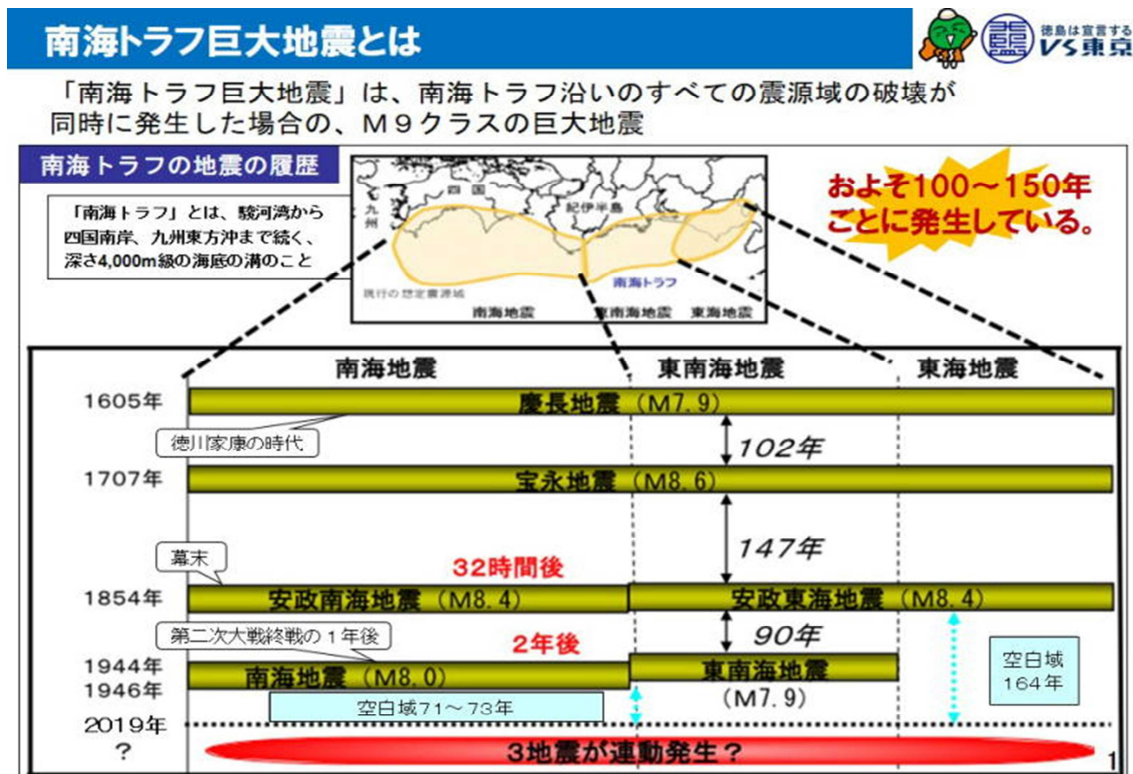
第2節 東みよし町における主要な災害リスク

1 災害の歴史

(1) 南海トラフ地震

徳島県は、有史以来幾度となく南海トラフを震源とする地震・津波により甚大な被害を受けており、江戸時代以降も、4度の地震・津波に襲われている（下図参照）。南海トラフ地震は、100年～150年間隔の周期で繰り返し発生しており、また、東海地震及び東南海地震と同時もしくは少しの間隔を開けて発生している。

平成31年1月1日現在の今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は、地震調査研究推進本部によると70～80%となっている。



(2) 風水害

本町は、古くから浸水被害に悩まされた地域である。近年の最も大きな風水害である平成16年台風23号では、記録的な豪雨により池田ダム最高放水量が11,282 tを記録し、本川の水位上昇に伴う内水氾濫により、多数の床下床上浸水家屋、避難者が発生した。

(3) 土砂災害

本町は、急峻な地形や脆弱な地質に加えて、台風常襲地帯であることから、土砂災害にたびたび見舞われており、平成30年7月豪雨では多数の土砂崩落等が発生した。近年の地球規模の異常気象により、いつ大規模土砂災害が発生してもおかしくない状況となってきた。

(4) 雪害

本町は、冬期についても比較的温暖であり年間降雪量も少ないが、近年の異常気象により、豪雪による災害が発生する可能性が高まっている。平成26年12月に、県西部の山間部を中心に降った雪は、広範囲にわたって沿道の木々を倒したため、道路の通行止めや電気、電話の途絶を引き起こし、数日間にわたり複数の集落が孤立したところであり、改めて、豪雪災害に対する備えの必要性が認識された。



過去の災害による被害

以下に昭和9年以降徳島県における主な災害の一覧表を示す。

1-1 昭和9年以降本県における主な災害の一覧表

災害区分	区分 災害の原因(注1)	発生日月	徳島地方気象台における観測値(注2)			日最大降水量(注2)		期間降水量(注2)		
			最低気圧 (hPa)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	地点名	(mm)	地点名	(mm)	
			風向	風向	風向					
風	室戸台風	S 9. 9.18~21	942.1	SE 36.7	SE 44.0	椋谷	371.1	椋谷	413.7	
	枕崎台風	S20. 9.16~19	977.4	SSE 29.3	SSE 35.6	一宇	348.0	川井	387.3	
	テラ台風 4902号	S24. 6.18~21	994.2	S 22.6	S 31.8	椿泊	300.2	椿泊	654.6	
	ジェン台風 5028号	S25. 9. 1~ 3	969.3	NNW 29.2	NNW 36.7	福原	382.0	福原	601.5	
	キジャ台風 5029号	S25. 9.12~15	999.9	SE 24.7	SE 31.9	木頭	395.7	木頭	823.2	
	ルース台風 5115号	S26.10.13~15	977.7	SE 27.9	SE 39.3	福原	328.0	鬼籠野	332.0	
	5313号 台風	S28. 9.23~25	983.1	NW 22.5	NW 31.2	下分上山	290.0	鬼籠野	693.0	
	5412号 台風	S29. 9.12~14	985.1	SE 32.2	SE 44.5	木頭	360.0	菅生	739.0	
	洞爺丸台風 5415号	S29. 9.25~26	982.1	SE 30.2	SE 39.7	福原	380.5	福原	401.5	
	南海丸遭難(低気圧)	S33. 1.26	1,007.6	WNW 13.2	WNW 17.7	徳島	9.3	徳島	9.3	
	伊勢湾台風 6915号	S34. 9.23~26	966.7	N 26.4	N 36.3	下分上山	343.9	下分上山	449.8	
	第2室戸台風 6118号	S36. 9.14~16	934.9	SE 27.5	SE 38.0	木頭	660.5	木頭	1,160.0	
	低気圧 集中豪雨	S36.10.26~27	994.6	SE 20.2	SE 28.5	福原旭	593.0	福原旭	623.0	
	6420号 台風	S39. 9.24~25	977.2	SSE 29.8	SSE 49.5	剣山	461.5	剣山	473.5	
	6523号 台風	S40. 9. 8~10	952.5	SE 35.8	SSE ≥67.0	剣山	383.5	剣山	458.0	
	6524号 台風	S40. 9.13~17	985.3	WNW 16.7	WNW 27.4	木頭	526.5	木頭	1,346.0	
	昭和42年7月豪雨	S42. 7. 8~ 9	1,002.3	WNW 8.3	WNW 12.5	木頭	337.0	祖谷一宇	497.0	
	発達した低気圧による大雪	S43. 2.14~16	1,000.5	WNW 14.3	WNW 20.7	<最深積雪>	池田55cm 徳島19cm	岩倉 徳島	99.0 74.5	
	7009号 台風	S45. 8.13~15	997.3	SSE 20.0	SSE 31.1	小見野々	610.0	小見野々	694.0	
	7010号 台風	S45. 8.20~21	996.2	SSE 24.5	SE 42.1	日早	438.0	日早	713.0	
	7123号 台風	S46. 8.29~31	981.4	SE 21.3	SE 33.0	福原旭	532.0	日早	727.0	
	秋雨前線(熱低)	S47. 9. 6~ 9	1,005.6	SE 10.0	S 15.6	坂州(県企業)	582.0	坂州	1,038.0	
	7408号 台風と前線	S47. 7. 6~ 7	1,004.8	SE 16.2	SE 26.1	小見野々	953.0	小見野々	1,065.0	
	7418号 台風と前線	S49. 9. 8~ 9	1,002.7	W 13.3	W 21.6	福原旭	443.0	福原旭	445.0	
	7505号 台風	S50. 8.17	998.5	SE 16.2	SE 27.1	福原旭	390.0	福原旭	834.0	
	7506号 台風	S50. 8.21~23	971.1	E 18.6	E 34.7	剣山	678.0	福原旭	813.0	
	7617号 台風	S51. 9. 8~13	997.0	SSE 18.7	SSE 31.0	日早	1,114.0	日早	2,781.0	
	集中豪雨(前線)	S51.10.18				牟岐	414.0	牟岐	414.0	
	7916号 台風と前線	S54. 9.24~30	961.1	E 23.0	E 41.2	福原旭	401.0	福原旭	509.0	
	7920号 台風	S54.10.18~19	973.8	ESE 16.7	SSE 29.5	福原旭	264.0	福原旭	457.0	
	8013号 台風	S55. 9.10~11	989.1	SSE 18.8	SSE 36.5	旭丸	361.0	日早	671.0	
	8219号 台風	S57. 9.23~25	994.0	SSE 21.0	SSE 39.4	日早	259.0	日早	476.0	
	8310号 台風	S58. 9.25~28	991.1	S 10.0	S 18.3	名頃(四電)	250.0	木屋平(建)	530.0	
	8719号 台風	S62.10.16~17	974.9	SSE 20.6	SE 36.7	旭丸	428.0	旭丸	484.0	
	8917号 台風	H 1. 8.26~27	978.0	ESE 15.3	ENE 28.9	旭丸	338.0	旭丸	426.0	
	9019号 台風	H 2. 9.16~20	978.8	N 14.2	N 31.6	福原旭	479.0	福原旭	960.0	
	9021号 台風	H 2.10.4~8	993.0	NE 10.1	N 19.3	穴喰	232.0	穴喰	339.0	
	9119号 台風	H 3. 9.26~28	989.0	SSE 21.2	SSE 39.7	木頭	292.0	木頭	406.0	
	9305号 台風	H 5. 7.26~28	1,006.5	SSE 13.2	SSE 23.0	旭丸	379.0	旭丸	801.0	
	9306号 台風	H 5. 7.29~30	1,002.9	SSE 14.0	SSE 23.0	京上	159.0	旭丸	165.0	
	9307号 台風	H 5. 8. 8~10	995.2	SSE 18.8	SSE 34.9	福原旭	365.0	木頭	595.0	
	9426号 台風	H 6. 9.28~30	983.3	WNW 11.9	WNW 23.4	旭丸	338.0	旭丸	435.0	
	9612号 台風	H 8. 8.13~15	985.8	S 19.4	SSE 40.7	旭丸	262.0	福原旭	472.0	
	9719号 台風	H 9. 9.14~17	996.5	SE 16.7	SSE 34.2	木頭	463.0	福原旭	563.0	
	日本海低気圧と前線	H10. 5.16~17	1,012.0	ESE 8.3	SE 14.6	太竜寺山	372.0	太竜寺山	374.0	
	0410号 台風	H16. 7.30~ 8. 2	999.3	SE 15.0	SE 28.1	旭丸	588.0	旭丸	1,243.0	
	0416号 台風	H16. 8.28~31	981.9	SSE 27.6	S 54.1	旭丸	411.0	旭丸	485.0	
	0418号 台風	H16. 9. 4~ 7	989.1	SSE 23.2	SE 45.4	木頭	275.0	木頭	542.0	
	0423号 台風	H16.10.18~20	969.4	SE 16.9	SSE 36.1	福原旭	470.0	福原旭	550.0	
	0514号 台風	H17. 9. 4~ 7	990.5	SSE 22.4	SSE 41.8	木頭	414.0	旭丸	794.0	
	0704号 台風	H19. 7.12~15	978.6	SE 15.9	SE 29.2	木頭	531.0	木頭	627.0	
	梅雨前線	H20. 6.26~29	1,001.3	SE 8.8	SE 14.1	日和佐	267.0	穴喰	283.0	
	0909号 台風	H21. 8.9~10	1,003.5	E 6.0	SE 12.9	木頭	461.0	木頭	770.5	
	1106号 台風	H23. 7.18~21	978.1	ESE 16.7	ESE 27.8	福原旭	641.5	福原旭	815.0	
	1112号 台風	H23. 9.1~4	985.4	ESE 16.3	SE 28.6	福原旭	532.5	福原旭	909.5	
	1115号 台風	H23. 9.19~21	988.6	WNW 12.9	WNW 23.2	徳島	429.5	徳島	598.5	
	1412号 台風	H26.8.1~6	1,006.4	SSE 7.6	SSE 12.2	蒲生田	490.0	京上	705.0	
	1411号 台風	H26.8.8~10	973.1	SSE 21.2	SSE 33.2	福原旭	366.5	福原旭	815.0	
	平成26年12月大雪	H26.12.5~6	1,012.7	W 8.9	WNW 16.4	<最深積雪>	-	池田	74.5	
	1511号 台風	H27.7.16~17	984.3	SSE 18.1	SSE 32.0	福原旭	425.0	福原旭	512.5	
	地震等	昭和南海地震	S21.12.21	震度 徳島 5	津波の最高潮位 牟岐5.0m					
		チリ地震 津波	S35. 5.24(注4)	震度 徳島 4	津波の最大振幅 4.0m(浅川) 最高潮位は当時の予想潮位より+1.3m					
		兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)	H 7. 1.17	震度 徳島 4						
		東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	H 23. 3.11	震度 徳島 5	津波の最大波 115cm(徳島由岐)					
		徳島県南部の地震	H27.2.6	震度 牟岐町5強、海陽町5弱						

(注1) 台風番号は、はじめの2字は西暦年数、後の2字はその年の番号である。例えば7123号は1971年の第23号であることを示している。

(注2) 気象資料は、観測原簿による。

(注3) 人、住家被害は徳島県自然災害誌、徳島県による。

(注4) 地震の発生は、S35.5.23

人的被害(人) (注3)		住家の被害(棟) (注3)			総被害額 (億円)	災害救助法適用市町村
死者 (不明)	負傷者	全壊(焼) 流失	半壊(焼)	床上浸水		
39	345	988	1,268	6,168		
47	18	1,166	1,417	1,536		
10		39	21	710	13.7	
38	282	536	2,138	7,626	85.8	
5	24	42	168	8,434 (上)	28.6	
10	85	353	1,390	468	25.5	
1	6	31	60	1,924	44.8	
10	8	186	263	2,059	45	
3	116	251	370	121	9.7	
167						
5	24	26	37	438	28.7	
11	253	622	1,777	25,313	122.5	
4	2	3	5	1,422	89.7	
5	14	31	76	15	18.3	
23号・24号合算の被害						
15	73	276	586	3,538	163.7	徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 那賀川町 松茂町
3		6	8	5	9.1	徳島市 小松島市 阿南市 牟岐町 日和佐町 海部町
					106.5	
	6	1	1	105	22.7	
8	6	21	45	406	56.4	脇町 穴吹町
2	6			230	42.3	鷺敷町
1		2	2	894	11.8	徳島市 鳴門市
	1	11	19	704	93.5	徳島市 小松島市
	1	16	12	708	47.9	
1					24.7	
16	23	115	122	1,482	277.2	石井町 神山町 市場町 輪島町 川島町 美郷村 貞光町 一字村 穴吹町 木屋平村
10	9	187	103	3,777	463.1	徳島市 鳴門市 石井町 上板町 吉野町 輪島町 一字村 穴吹町 木屋平村
		1		353	14.2	牟岐町
2	9	7	15	991	195.4	鳴門市
1	3				50.5	
1	1		1	25		
					66	
1	7	15	8	46		
	1	2	2	194		
1	1			5		
1	1	1	2	60		
3	1			121		
	2	1	98	2		
5号・6号合算の被害						
3		1	2	25	109.2	
	1	1	3	123		
1			1	1	52	
1	2				11.4	
1	1			9		
1		1	1	193	56.5	
2	2	9	16	5		上那賀町、木沢村
	15	3	6	65		
	6	1	4	6		
3	1	5	234	1,589		徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市
1	4			32	95.6	
1					24	
	2	1		13	2.9	
3	1	3		153	18.3	
	2			3	34.7	
3	1		1	37	42.3	
	2	1		155	36.2	
1			1	261	88	那賀町
	1	6	159	299		
2					1.6	三好市、つるぎ町、東みよし町
	2		4	54	39.4	
202	258	1,015	914	2,362		
				1,055	10.1	
	21	4	84		8	
				2	5.3	

2 対象とする自然災害（想定するリスク）

対象とする自然災害に関しては、本町の概要、災害の歴史や

- (1) 南海トラフ地震の今後30年以内のM8～9クラスの発生確率が70～80%となっていること。
- (2) 中央構造線活断層帯等の活断層を震源とする直下型地震も懸念されること。
- (3) 平成30年に発生した7月豪雨や台風21号など、近年の台風は大型化し、集中豪雨が激化していること。
- (4) 平成26年12月の豪雪により、県西部の広い範囲で6日間にわたり孤立集落が発生したこと。
- (5) これらの災害が同時又は連続して発生する複合災害の発生が懸念されること。

などから、次のように決定する。

主な大規模自然災害		想定する規模等
南海トラフ地震		<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震については、内閣府「南海トラフの巨大地震検討会」が公表した「想定震源断層域」に基づき、地震はM9.0とする。 ・南海トラフの東側の領域でM8.0の地震が発生し、7日以内に後発地震発生の可能性が相対的に高まった場合を想定（臨時情報の発表）。
中央構造線・活断層地震等 (直下型地震等)		中央構造線断層帯で想定される最大クラスの地震 (M7.7) とする。
台風・梅雨 前線 豪雨・豪雪 等	大規模風水害	想定しうる最大規模の降雨等による風水害を想定。例えば、連続雨量が1,000ミリを超える大雨や100ミリの雨量が数時間継続する大雨による堤防の決壊等。
	大規模土砂災害	人的被害の発生する深層崩壊等を想定。これにより形成された天然ダムによる湛水及び決壊も想定。
	豪雪災害	短期間での除雪が困難となる、または、着雪により大量の倒木が発生し、道路の通行止めや電気・電話等が途絶する事態が広域で発生する豪雪を想定。
複合災害		台風が連続して襲来する場合や南海トラフ地震により被災した施設の復旧が進まず、その後の異常気象で繰り返し大規模な災害が発生すること等を想定。

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

第2節 脆弱性評価の結果概要

第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、国が示した評価手法を参考に、以下の手順で実施した。

- I 6つの事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定
- II 「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野として、基本計画の施策分野を参考に12の個別施策分野と6の横断的分野を設定
 - (1) 個別施策分野
 - ①行政施策分野
 - ②住宅・都市分野
 - ③保健医療・福祉分野
 - ④エネルギー分野
 - ⑤金融分野
 - ⑥情報通信分野
 - ⑦産業構造分野
 - ⑧交通・物流分野
 - ⑨農林水産分野
 - ⑩国土保全分野
 - ⑪環境分野
 - ⑫土地利用分野
 - (2) 横断的施策分野
 - ①リスクコミュニケーション分野
 - ②人材育成分野
 - ③官民連携分野
 - ④長寿命化対策分野
 - ⑤研究開発(過疎対策)分野
 - ⑥デジタル活用分野
- III 起きてはならない最悪の事態を縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の事業を整理
- IV 「マトリクス表」を用いて、最悪の事態を回避するための課題及び必要な取組を分析

第2節 脆弱性評価の結果概要

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を以下のよう
に設定した。

親番号	事前に備えるべき目標 (新計画)	枝番号	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態 (新計画)
1	あらゆる自然災害が 発生したときでも、す べての人命を守る	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダム損壊など)等による多数の死傷者の発生
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死者数の発生
		2	救助・救急、医療活動 等が迅速に行われる とともに、被災者等の 健康・避難生活環境を 確実に確保すること により、関連死を最大限 防ぐ
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		
2-3	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生		
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱		
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下		
3	必要不可欠な行政機 能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
4	経済活動を機能不全 に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・抽出
		4-3	海上輸送・複数国際空港の機能停止・同時被災による海外貿易・国際輸送への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う、国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電 力等ライフライン、燃 料供給関連施設、交 通ネットワーク等の被 害を最小限に留めると ともに、早期に復旧さ せる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(発・変電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ 従前より強靱な姿で 復興できる条件を整 備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態
		6-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

2 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野として、基本計画の施策分野を参考に12の個別施策分野と6の横断的分野を設定した。

(1) 個別施策分野

①行政施策分野

自治体庁舎の非常用通信設備整備、施設の耐災害性強化、消防団の充実強化
避難所の収容力、プライバシーの確保、女性の視点を取り入れた防災・復興
体制の確立

②住宅・都市分野

住宅・建築物耐震化、密集市街地解消、上水道管路・下水道施設の地震対策
学校施設・社会福祉施設の耐震化・防災機能強化、文化財の防災対策、大規模
土地造成・盛土等の安全性把握

③保健医療・福祉分野

医療施設の対災害性強化(給水、自家発電)、医療機関の非常用通信手段の整備
及び広域医療機関(西部圏域)との連携④エネルギー分野

再生可能エネルギーの多様化・供給源の分散化、地域間のエネルギー相互融
通能力強化、燃料供給インフラ(備蓄)の災害対応力強化、局所的なブラック
アウトの発生リスクの低減

⑤金融分野

金融サービスとの確実な連携(システムのバックアップ、情報通信機能・電
源等の確保)、金融決済機能の継続性確保のための機関合同訓練の提起実施、
災害保険や民間の防災・減災サービスの活用強化

⑥情報通信分野

データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強化、緊急情報の事
業者間ローミングの実現、多様な通信手段の確保(衛星通信等)、
防災機関間の情報共有のための総合防災情報システムの強化

⑦産業構造分野

サプライチェーン全体を強靱化(エネルギー供給、工業用用水、物流基盤等)
企業間における非常用電源設備の確保、継続的な教育・訓練の促進、企業間
BCPの策定、企業の本社機能の移転・分散化の促進

⑧交通・物流分野

道路・鉄道等幹線交通ネットワークの機能強化、緊急輸送道路の整備、道
路・鉄道施設の災害耐性強化、貨物鉄道等円滑な物流の実現

⑨農林水産分野

流域治水協議会(農業水利施設、田んぼダム)、ため池の防災・減災対策、治
山対策、森林整備対策、

⑩国土保全分野

流域治水対策(河川・砂防)、水門、樋門(菅)、排水機場・ダム等の自動
化・遠隔操作化、線状降水帯予測の情報発信(气象台との連携)

⑪環境分野

自然公園の荒廃防止対策、グリーンインフラの推進、適正な鳥獣保護管理、Eco-DRR(自然生態系を活用した防災・減災)の現場実装)、実効性ある災害廃棄物処理計画(仮置場のリストアップ、発災時の確実な運用)

⑫土地利用分野

土地境界等を明確にする地籍調査の推進、所有者不明土地法に基づく対応、事前復興まちづくり計画の策定推進、災害リスクの高いエリア等からの移転促進

(2) 横断的分野

①リスクコミュニケーション分野

防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進、防災訓練における女性参加、地区防災計画の推進、地域防災マネージャーの登用

②人材育成分野

建設・医療の担い手確保対策、被災経験が少ない地方公共団体職員の技術力向上(研修・マニュアル作成)

③官民連携分野

災害対応、地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保、災害対応への民間企業の施設整備・組織体制の活用、関係者間で連携したBCP策定、広域的な訓練や業界横断的な訓練の実施

④長寿命化対策分野

道路・鉄道・上下水道・公園・学校・農業水利施設・治山治水・林道等の広域的・戦略的インフラマネジメント、ドローンやAIを活用したリモートセンシング

⑤研究開発(過疎対策)分野

高度な検査技術、強靱化に資する構造材料・工法、国土に関わる情報の共有サテライトオフィスの誘致等

⑥デジタル活用分野

防災DX(各府省庁との防災情報関係システムの自動連携等)、マイナンバーカードを活用した避難所運営、現場でのドローンやAI等の活用、遠隔監視

3 マトリクス表による既存事業の整理

「起きてはならない最悪の事態」を縦軸に、個別施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業の整理を行った。

4 脆弱性評価の結果

マトリクス表に整理した既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

また横断的分野については、個別施策分野で検討した整理結果を基に抽出し、第4章で一括して脆弱性評価と対応方策の整理を行った。

第4章 国土強靱化の対応方策

第1節 対応方策の体系

第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策 (個別施策分野)

第3節 横断的分野に応じた対応方策

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 対応方策の体系

第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策（個別施策分野）

起きてはならない最悪の事態に応じた東みよし町の国土強靱化に向けた対応方策の体系及び起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策を、第3章でとりまとめた脆弱性評価の結果と併せて、個別施策分野については、以下の「【別紙1】マトリクス整理表（①～⑥）」の通りに整理を行った。

【別紙1】マトリクス整理表①（あらゆる災害からの人命救助）

事前に備えるべき目録	プログラムにより回避すべき起きではない最悪の事態		起きではない最悪の事態の様相	脆弱性評価の結果及び課題	対応策			対応策詳細
	新KPI	旧KPI			扶番	新KPIコード	旧KPIコード	
あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	1-1.2 3-1.2 7-1.2,3.4	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、町内全域で強い揺れに見舞われた。その直後に、吉野川流域では液状化が発生した。このため、耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊するとともに、倒壊を免れた建築物の中には、非構造部材の落下や棚等が転倒した。これらによって多くの死傷者が発生した。また緊急輸送道路や避難路の沿道において、空き家・空き建築物、及びブロック塀などの倒壊により、緊急車両の通行が妨げられると共に、沿道を歩いていた人が巻き込まれる事故が発生し多くの死傷者が発生した。	・防災上重要な公共施設及び拠点施設における耐震化等の更なる推進を図ることが必要。 ・人的被害の軽減に向け、住宅等の耐震化等を定めることが重要課題。 ・耐震化等に向けて住民への更なる周知や、耐震診断の促進等、耐震化等に取組むための動機づけを進めることが必要。 ・町営住宅の倒壊、損傷による被害の回避の観点から、施設の長寿命化を推進することが必要。 ・緊急輸送道路や避難路の沿線における老朽危険空き家・空き建築物等の除却推進、及びブロック塀等の改修の促進	① 1-1① 11-11-2① 77-17-27-37-4②	住宅・建築物・公共施設の耐震化や防火用設備の整備等	○南海トラフ地震から住民の生命を守るため、住宅の耐震化等を最重要課題と認識し、木造住宅耐震化事業の活用を促しながら、住宅の耐震化等に努める。 ○災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設の耐震対策を行う。
	1-2	7-1.2,3.4	地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、町内全域で強い揺れに見舞われた。耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊し、火災が発生した。また、倒壊した建物などによる道路の通行止めや断水の影響で消火活動が十分に行えず、延焼が拡大し、多くの死傷者が発生した。また町内の各所で火災が発生したが、強い揺れにより沿線や沿道の建物やブロック塀が倒壊し道路が嵩がれ消火活動に支障をきたし、また消防水にも大きな被害を受け消火用水が不足することにより消火活動が滞り、多くの犠牲者が発生する。	・火災を発生させないという前提のもと、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。 ・火災の発生延焼を防止するため、住宅用火災報知器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進することが必要。 ・住民一人ひとりの心がけを高め、未然防止を図ることが必要。 ・地域の消防活動を担う消防団の団員確保が必要。 ・住宅の密集した地域における対策が必要。消火活動に必要な消防水利を充実させることが必要。 ・消防団員の安全性の確保と利便性の向上のため、装備品の充実が必要。 ・住宅密集地における住環境改善、防災性の向上等を図る必要がある。 ・火災の発生延焼を防止するため、住宅用火災報知器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進することが必要。 ・消火活動に必要な消防水利を充実させることが必要。	① 1-2① 11-11-2④ 77-17-27-37-4①	防火・消火体制の整備	○震災による火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災報知器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進するとともに、常備消防の体制並びに装備品の充実を促進する。 ○火災発生時に消火活動に必要な水が不足しないように、耐震性貯水槽や防火水槽、消火栓等の消防水利の充実を促進する。
	1-3	3-1.2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	本町においては、津波自体の直接的な被害は無いと考えられるが、南海トラフ地震が発生した場合、徳島県沿岸部において大津波の発生により多くの避難者が避難をする際、広域避難受け入れ先との連携が不十分などにより、多くの避難難民が発生した。	・徳島県全体による広域避難体制を確立し、津波被害の恐れのある沿岸地域から比較的被害を受けないことが予想される山間地域の自治体へ避難者等の受け入れを想定した避難所受入体制の構築が必要。	① 1-3① -	災害時相互応援連絡協議会の調整・確認	○徳島県災害時相互応援連絡協議会により、避難者の広域的な受け入れ体制について調整を図る。
	1-4	1-1.2 1-3 7-1.2,3.4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	気候変動等に伴い頻発化・激化する豪雨や大型化する台風の襲来等により、集中豪雨や線状降水帯等による降雨が数日間続くことで、河川の水位が急激に増し、堤防からの越水又は決壊により浸水被害が発生し、多くの住民が犠牲となった。 線状降水帯等に伴う集中豪雨により発生した土砂災害などにより、堤防や砂防ダム及びため池等が決壊したことで、周辺の集落に甚大な被害が発生した。また、速やかな復旧が行われず、土砂災害や洪水の発生しやすい状態が長期間にわたり継続した。 またそれらによって発生した土砂災害などにより、堤防や砂防ダムが決壊したことで、周辺の集落に甚大な被害が発生した。また、速やかな復旧が行われず、土砂災害や洪水の発生しやすい状態が長期間にわたり継続した。	・災害の発生抑制に向けた施設整備や、住民に対する危険箇所の周知啓発等の取り組みが必要。 ・関係機関と連携のもと、河川改修や遡進、維持管理に取組むことが必要。 ・浸水想定区域等の周知を図るとともに、住民の防災意識の更なる向上を図ることが必要。 ・被害想定の変更等があった場合、ハザードマップを改定することが必要。 ・関係機関と連携し、適切な点検の実施や対策に取組むことが必要。 ・ため池について、耐震・豪雨対策を着実に進めることが必要。 ・ため池ハザードマップの充実を図り、ハザードマップを利用した訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図ることが必要。	① 1-4① 11-3①	河川整備等の推進	○大規模水害による被害を最小限にするため、河川・堤防等の整備・改修・耐震・治水・老朽化対策等を推進する。
	1-5	1-1.2 1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの破壊など）による多数の死傷者の発生	気候変動等に伴い頻発化・激化する豪雨や大型化する台風の襲来等により、集中豪雨が数日間続き、かけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が町内各地で多発し、避難の遅れた多数の住民が土砂に巻き込まれ犠牲になった。さらに、大規模な深層崩壊も発生し、多くの住宅が消失するとともに、多数の住民が犠牲となった。 また大規模な山腹崩壊が発生し、天然ダムが形成され、上流部が浸水するとともに、その後の台風や豪雨により決壊し、一気に流出した土石流は下流部の集落を飲み込み、被害が広範囲に拡大する。豪雨等によりため池の貯水水位が急激に上昇し、越流により堤体が破壊、また、地震などにより決壊することで下流に多くの被害が発生する。	・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 ・被害想定の変更等があった場合、ハザードマップを改定することが必要。 ・孤立集落の発生を防止するため、道路整備を進めるとともに、橋梁の耐震化や無電柱化、斜面対策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり対策等を着実に推進することが必要。 ・砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえることが必要。 ・深層崩壊や地すべりにより天然ダム等が形成されると、湛水による越流などにより、天然ダムが決壊し、二次災害が発生するおそれがあることから、住民へ迅速に避難情報が出せるよう体制づくりを行うことが必要。	① 1-5① 11-4①	土砂災害対策の推進	○大規模土砂災害の被害を最小限に押さえるため国・県と連携し、治山・砂防事業、地すべり防止事業、土砂災害危険箇所の調査点検等を推進し、特に要配慮者利用施設、避難路・避難施設に対する安全を確保する。 ○土砂災害警戒情報等を住民に対し適切に伝達することにより、土砂災害の危険性の周知を強化する。
	1-6	-	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	該当なし	該当なし			
	1-7	1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死者数の発生	近年の気候変動や異常気象等に伴う大雪によって、道路の通行止めや通信設備・ライフライン等が途絶し、孤立した集落において死傷者が発生した。	・大雪などに伴う倒木による孤立が発生した場合でも、情報収集伝達がおこなえるように、通信手段の確保が必要。 ・備蓄品などの生活必要物資の補充やローリングストックによる入替え、及び発電機などの非常用電源の配備が必要。	① 1-7① 11-4③	大雪等に伴う孤立化対策の推進	○大雪等に伴う倒木によるライフラインの途絶や地域の孤立が発生した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、無線、電話、インターネットなど多量化した通信手段の整備を図る。 ○山間部の集落を中心に設置している防災灯や各消防団が保有している移動通信無線など、有事の際に使用できるように平時から保守点検をしておく。

【別紙1】 マトリクス整理表②（救命活動及び災害関連死の防止）

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きではない最悪の事態		起きてはならない最悪の事態の枠組	脆弱性評価の結果及び課題	対応策			対応策詳細	
	新KPI	旧KPI			秩番	新KPIコード	旧KPIコード		
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	2-3 7-1.2.3.4	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊・警察・消防等が被災することを想定した対策が必要である。 ・地域の救助・救急活動の担い手となる消防団や自主防災組織等の育成支援に努めることが必要。 ・消防団や自主防災組織等の充実強化による防災力の向上を図ることが必要。 ・道路網の強化や災害発生時の道路閉鎖、緊急輸送体制の構築に取組むことが必要。 ・過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制や装備資機材の更なる充実強化を図ることが必要。 ・地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織等の活動促進が必要。 ・被災を最小限に食い止めるため、各住民が、平時から避難場所・避難路・避難方法・家族との連絡方法等を確認しておくことが必要。 	①	2-1①	11-11-2②	自助・共助の取組強化	○災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、住民の防災意識・知識等の向上を図る。 ○地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進し、自主防災組織等と連携した防災訓練を開催して災害時に備えるため住民の意識向上を図る。
					②	2-1②	22-3② 77-17-27-37-4③	消防団や自主防災組織の充実強化	○消防団の装備資機材等の充実・強化を図るとともに、消防団員の確保を図るため、少年消防クラブの育成支援や若手団員、女性団員の入団促進、消防団協力事業所の普及等を推進する。 ○消防団と自主防災組織等が連携した防災訓練の充実強化を図る。
					③	2-1③	22-3④	関係機関の連携強化、訓練の実施	○国や県との連携強化を図り、合同訓練等を実施するとともに見直しを行い、訓練の習熟度を高める。
					④	2-1④	-	防災士の育成及び防災士会への加入促進	○防災士の資格取得方法の周知・広報を図ると同時に、町の防災士会への加入促進も進めていく。
					⑤	2-1⑤	-	自主防災組織への加入や指定避難所の周知及びマイタイムライン等の作成	○自治会や自主防災組織への加入を促進し、普段から顔の見える関係づくりをしておく。 ○もしもの時のために、家族内でハザードマップによる指定避難所等の確認や、マイタイムラインの作成を行う。
	2-2	2-4 2-5.6.7	医療施設及び関係者の絶対的エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震の発生による電力供給が長期にわたり途絶することとなった。また、ガソリンや軽油等については、広域的な道路の通行止めや港湾施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、町内への供給が長期にわたり途絶した。救急病院の自家発電装置や救助・救急活動に必要な車両等の燃料の備蓄は数日分しかなかったため、助かる命が助からない事態が発生した。 ・南海トラフ地震による揺れにより、医療機関の多くが被害を受け、使用不能の事態に至る。被災した有床の医療機関では、被害の少ない医療機関への患者の輸送などが急がれるも、医療従事者の被災状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足などにより、搬送できないことに加え、薬や医療器材の不足により、医療の提供自体が危ぶまれる事態が発生した。 	①	2-2③	22-3③	防災拠点等の電力・エネルギー供給確保	○防災拠点等における自家発電設備等の充実を図り、停電時でも救助・救急、医療活動の統制等に必要電力・燃料等のエネルギー資源を確保する。
					②	2-2①	22-52-62-7①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化	○医療関係者と防災関係機関とが連携し、災害医療訓練等を実施することにより、救護技術の向上、災害対応力の強化、医療と防災関係機関相互の連携強化を図る。
					③	2-2②	22-52-62-7②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備	○災害時における医薬品を確保するため、被害想定等から必要な品目・数量等を精査し備蓄するとともに、関係業界等との協定締結等によりその供給確保体制を構築する。 ○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。
	2-3	2-5.6①	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震の発生による電源喪失等により、病院入院中の患者はもとより、在宅医療を受けている継続治療が必要な患者が治療を受けられない事態（人工呼吸器、人工透析等）が起こり、多数の死者が発生する。また、避難所における劣悪なトイレ環境により、トイレを敬遠した避難者が、水分摂取を控えたため、エコノミクス症候群により死亡した。さらに、長期に渡る避難所や仮設住宅の生活により、肺炎や慢性疾患による死亡、さらにはストレス関連障害等による自殺者が発生する。また避難所に従事する職員の過労や心労から来る、うつ病・精神障害などの発生により、担当職員の減少に伴う避難所の混乱や治安の悪化等が発生する。 	①	2-3①	22-52-62-7⑤	避難環境の向上	○長期の避難生活に備えて、避難所における避難者の「生活の質（QOL）」の向上を図るため、避難所の機能強化を図ると同時に、安心安全な避難生活を送るようするため、避難所の耐震化等を図る。 ○地域住民が主体となって、それぞれの役割に応じた円滑な避難所運営ができるよう、地域ぐるみの取組を促進するため、県のマニュアルを参考に「避難所運営マニュアル」の見直しを行う。
					②	2-3②	-	災害用トイレの設置による衛生面の悪化防止	○排泄物の袋の密閉ができるラップンなどの衛生面に配慮した災害用トイレの設置により、避難所でのトイレ環境での悪化による感染症等の発生を防ぐ。
					③	2-3③	-	避難所における心身の健康面での配慮	○避難所の巡回等による健康状態及び栄養摂取状態のチェックを行う。 ○専門医や心理療法士によるカウンセリング、及び定期的な職員の休養が取れるようなローテーション体制の構築を図る。
	2-4	2-1-2 3-1-2	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震が発生。その被害は関東から九州の広い範囲に及んだ。本州四国連絡道路など高速道路は被害が少なかったため、いち早く通行が確保されたが、町内の緊急輸送道路については、土砂崩れにより至る所で通行不能となり、被災地への輸送は困難な状態が続いた。県外からの救援物資は、カウンターを待っている鳥取県から被災直後より供給が開始されたが、あまりにも被害が広域なため、物資の供給が長期停止した。 ・さらに、地震に伴い、四国内の各発電所の多くが、揺れや、津波、地盤沈下、土砂崩れ等により大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の断線、変電所の損壊などにより、直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。 	①	2-4①	22-12-2① 55-45-5④	食料や水等の備蓄の推進	○住民の家庭や地域での備蓄を促進するとともに、町はそれぞれの役割に応じた公的備蓄と維持管理を推進する。
					②	2-4②	22-12-2②	物資調達・供給体制の構築	○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。 ○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。
					③	2-4③	22-12-2③	救援物資等の受援体制の整備	○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。
④					2-4④	22-12-2④	水道施設の耐震化等	○水道施設の耐震化等及び自家発電設備の設置を図る。	
⑤					2-4⑤	22-12-2⑤	災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備	○実践的な訓練や研修を実施する。	
2-5	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の帰宅困難者を受け入れることができる一時滞在施設の確保が必要。 ・防災拠点機能を有する施設の整備を推進することが必要。 ・指定緊急避難所等における収容人員数の確認・調整が必要。 ・帰宅困難者等が発生させないよう、道路改良対策等を強化し、必要な交通を確保することが必要。 	①	2-5①	22-4①	帰宅困難者の受入体制等の確保	○道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴う帰宅困難者の発生に備えて、企業や学校における食料や水の備蓄を促進するため、その普及啓発を図る。 ○東日本大震災で、被災初期から防災拠点として機能発揮した「道の駅」について、防災拠点化を推進する。	
				②	2-5②	22-4①	緊急輸送道路等の強化	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。	
				③	2-5③	22-4①	防災拠点機能を有する公共施設等の整備	○防災拠点機能を有する公共施設等の整備を推進する。	
				④	2-5④	-	指定緊急避難所の周知・収容人員の確認	○町内の指定緊急避難所について、学校での防災授業や各種防災イベント、及び町公式LINE等で広く周知を図る。 ○指定緊急避難所の収容人員数や施設内の設備等について確認を行う。	
2-6	2-1-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震、大型台風、集中豪雨、豪雪等により交通網が寸断され、また、同時多発的に山間部の道路斜面が崩壊、橋梁の損壊、道路への倒木等により、多数の孤立集落が発生した。このため、救出や救援物資の搬送は、ヘリコプターによる空輸のみとなった。また、道路の復旧に時間を要し、このため電気や水道、電線などライフラインの復旧工事も長期化し、孤立の解消や元の生活をとりもどすには長い時間を要した。 	①	2-6①	22-12-2⑥	孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策	○地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、県と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、災害時の迅速かつ的確な支援へ繋げる。 ○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。	
				②	2-6②	22-12-2⑦	ヘリコプターによる支援体制の整備	○孤立化に備え防災ヘリコプターが、迅速かつ円滑に災害応急対策を実施できるよう、既設ヘリポートの適切な維持管理及び新たなヘリポートの整備を図る。	
				③	2-6③	22-12-2⑧	孤立化集落における電源や通信手段の確保対策	○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備、避難所の機能強化を促進するとともに、継続的に通信訓練を実施する。	
2-7	2-5.6.7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さの厳しい時期に、南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生。地震により下水道及び上下水道施設が損壊し、汚水の処理ができなくなったことなどから不衛生な状況となった。また、医療従事者や医薬品の不足により満足な治療を受けられない状態が続いた。 ・さらに、避難所も寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活している中、断水や、手指消毒剤・マスク等衛生用品の不足から、新型コロナウイルス・インフルエンザや感染症性胃腸炎などの感染症が大規模発生し、免疫力が低下している高齢者や幼児が重症化した。 ・さらに避難指示等の遅れなどにより、住民の避難行動の開始が遅れる。また、南海トラフ沿いで東側を中心とする半割れが発生し、臨時情報が発表されたが、防災対応を運用する体制が整っていないため、時間差で発生した後発地震により多数の死傷者が発生した。 	①	2-7①	22-52-62-7⑥	避難時における要援護者支援の強化	○要配慮者利用施設避難確保計画の策定を促進し、障がい者、一人暮らし高齢者等が災害時における避難支援を地域の中で受けられるようするため、災害時避難行動要援護者に対する各種対策を推進する。 ○福祉避難所の指定を促進するとともに、各種訓練等により災害対応力を向上させる。	
				②	2-7②	22-52-62-7④	下水道等の対策による衛生面の悪化防止	○下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化を進める。 ○下水道施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。また各種計画やBCPのブラッシュアップを図る。	
				③	2-7③	22-52-62-7③	感染症の発生・まん延防止	○避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時より住民に対し感染症予防策に関する周知啓発、及び感染症対策備蓄品の充実を図り、被災者の健康管理を行える体制を構築する。 ○各種社会福祉関連計画の随時見直し等を行い、社会福祉政策全般の充実を図る。	

【別紙1】 マトリクス整理表③（行政機能の確保）

事前に備えるべき目 種	プログラムにより回避すべき起きている事象		起きている事象の事象の種別	脆弱性評価の結果及び課題	対応策			対応策詳細	
	新KPI	旧KPI			扶番	新KPIコード	旧KPIコード		
3 必要不可欠な 行政機能は確 保する	3-1	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> 警察や町、関係機関との情報共有体制の構築に取り組むことが必要。 災害発生時の治安悪化に備えて、住民一人ひとりの認識を高めていくことが必要。 地域コミュニティの連携による自主防犯体制の強化が必要。 交通安全対策を強化し、非常時においても交通秩序を維持できるような体制づくりが必要。 	①	3-1①	33-13-2①	庁舎等の耐震化、防災拠点施設の機能強化等	○庁舎の耐震化、停電時の電力や情報・通信システムの確保、代替不能機器等の保全、代替庁舎の選定・確保、備蓄品・装備品の充実等を推進する。
	3-2	-	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	該当なし					
	3-3	3-1,2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の耐震化、電力の確保、情報通信システムの確保、代替不能機器等の保全、物資の備蓄、代替庁舎の確保等を推進することが必要。 自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを町外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じることが必要。 災害等相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。 災害対策本部の初動体制の充実強化、BCP(業務継続計画)の継続的な見直しや訓練などを実施し、職員の災害対応力を向上させることが必要。 各庁舎設備・備品等の損壊により、行政機能が大幅に低下する事態を想定し、各課において災害復旧対応個別マニュアルを確立しておくことが必要。 	①	3-3①	33-13-2②1	業務継続計画・受援計画の策定・改定及び職員を中心とした防災訓練の実施	○業務継続計画の定期的な改定及び受援計画の策定、及びそれらに基づく実践的な職員を中心とした防災訓練の実施により、大規模災害時における行政機能の継続及び早期復旧を図る。
					②	3-3②	33-13-2③	情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進	○自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを県外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じる。
					③	3-3③	33-13-2④	エネルギー供給体制等の整備・機能強化	○災害時、電力会社から電力供給が遮断された場合に、防災拠点・避難所等への電力供給を維持するため、電力供給の代替手段確保に努める。

【別紙1】 マトリクス整理表④（経済活動の保持）

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きている事象		起きている事象の事象の種別	脆弱性評価の結果及び課題	対応策			対応策詳細		
	新KPI	旧KPI			扶番	新KPIコード	旧KPIコード			
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	5-1.2.3 5-4.5	サプライチェーンの寸断、一極集中による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	・南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震が発生し、製造業等の工場施設が揺れや津波、地盤沈下等による被害を受けたことにより、部品組立等の生産ラインの稼働がストップするとともに、地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、部品の調達等ができなくなったことから、町内企業の生産力が大きく低下した。	・町内企業・各種事業所における耐震化やBCPの策定、及びBCPIに基づく訓練の実施等を促すことが必要。 ・道路網の強化や災害発生時の道路閉鎖、緊急輸送体制の構築に取組むことが必要。 ・災害時における物資や資機材等の確保のため、企業や関係団体等において災害時協定を締結し、復旧に向けた取り組みを進めることが必要。	①	4-1①	55-15-25-3①	町内事業所等のBCP取組等を促進	○町内企業のBCP策定を支援する。
			②	4-1②	55-15-25-3⑤	緊急輸送道路等の強化	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。			
			③	4-1③	-	災害時応援協定の締結	○民間事業者及び各種団体等との災害時応援協定の新規締結、及び締結状況の確認・見直しを図る。			
	4-2	-	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・抽出	・大規模な地震の発生による揺れにより、工場や事業場の有害化学物質貯蔵設備等が損壊し、有害化学物質が周辺土壌や河川に流出し健康被害の発生や土壌・水質汚染等の二次被害が発生する。更に、当該有害化学物質による農水産物の安全性を懸念する風評被害が生じる。	・化学物質や毒物・劇物を保有する企業は、その大規模拡散や流出を防止するため、必要な資機材の整備、訓練等を実施することが必要。	①	4-2①	77-17-27-37-4⑥	有害物質等の拡散防止対策	○大規模な地震発生後において、危険物施設の損壊等により、有害物質等が大規模拡散・流出していないかの確認を行う体制強化に努める。
			②	4-2②	-	関係団体との情報連携	○環境保全上、緊急に対応する必要がある有害物質の発生状況による汚染状況の情報収集及び提供に努める。（県環境保全課、中四国地方環境事務所等）			
			③	4-2③	-	水道等への流入による二次被害の防止	○有害物質が水道施設や公共施設等に流入した場合は、二次被害を防止するための措置を講じる。			
	4-3	-	海上輸送・複数国際空港の機能停止・同時被災による海外貿易・国際輸送への大きな影響	該当なし	該当なし					
	4-4	-	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への大きな影響	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震により、建物の倒壊による被害、また、電力の供給がストップするなどにより、金融サービス機能が停止し、預金の引き出し、入金、送金などができなくなり、住民の生活や経済活動に大きな支障をきたすこととなった。また、基幹道路の損壊により、郵便事業も長期に停止される。	・金融機関等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCPの実効性向上等の取り組みを、より一層促進することが必要。	①	4-4①	55-15-25-3③	金融機関における建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進	○金融機関においては、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCP策定・実効性向上等が進められているが、引き続き取組を促進する。
						②	4-4②	-	郵便事業（業務）の相互応援連携	○郵便業務の確保及び郵便局の窓口業務の維持を図ると共に、相互応援体制の元、災害特別事務取扱い及び振替対策等を実施する。
	4-5	-	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への大きな影響	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震発生後、広範囲にわたる道路の通行止め等により、町内外からの食料等物資の供給が停滞するとともに、基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞るとともに、農業生産ができない事態が発生する。	・事業所の耐震化等やBCPの策定、BCPIに基づく訓練の実施等を促すことが必要。（再掲） ・農業施設の耐震化等が必要。 ・農林水産業に係る生活基盤等の災害対応力強化に向け、ハード・ソフト対策の適切な推進を図ることが必要。 ・災害時の生活必需品や復旧資材等、消費生活に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、平時から物資の備蓄や食料備蓄等を継続することが必要。（再掲） ・民間物流施設の活用、協定の締結、BCPの策定等により、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めることが必要。 ・農林水産業者の生産活動継続を支援するとともに、農林水産業の振興により生産力を高めようすることが必要。	①	4-5①	55-45-5②	各種BCPの策定・見直しの促進	○農林業関連施設のBCP策定を促進する。
②						4-5②	55-15-25-3④ 55-45-5⑤	物資調達・供給体制の構築	○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。	
③						4-5③	55-45-5①	農林業生産基盤等の災害対応力強化	○農業生産基盤等の災害対応力強化に向けて、水利施設等の整備・耐震化などを推進する。	
4-6	-	異常洪水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への大きな影響	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震による強い揺れや液状化により、町内の至る所で農業用水が破断し長期にわたり供給停止となり、町民の生活や農業に大きなダメージを与える。	・基幹的な農業水利施設のデータベース化が必要。 ・基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化診断を実施し、改修が必要な施設の計画的な耐震化・老朽化対策等を推進することが必要。 ・ため池について、耐震・豪雨対策を落實に定めることが必要。（再掲）	①	4-6①	55-45-5③	農業用水の耐震化等	○農業水利施設について、耐震診断の実施、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化等を推進する。 ○基幹的な農業水利施設のデータベース化を促進する。	
					②	4-6②	55-45-5⑥	救援物資等の受援体制の整備	○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。	
					③	4-6③	55-45-5⑦	農林水産業の生活基盤等の強化	○農林水産業者の生産活動が継続できるように生活基盤を強化し、耐災害性が高められるよう農林水産業振興を推進する。	
4-7	2-1.2 7-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う、国土の荒廃・多面的機能の低下	南海トラフ等の地震や台風、集中豪雨等により、大規模な崩壊が発生し、山間部の農地や山林が大きな被害を受け荒廃する。荒廃した森林は、その後の降雨等により表土が流出、浸食が進行し、新たな山腹崩壊を引き起こす。さらに種地化の進行やクラック（亀裂）が生じている状態を放置すれば、その後の降雨による大崩壊を招き、人命の危機や家屋の崩壊など大きな被害が発生する。また、農地・農業用施設が被災することで営農の継続が困難となり、農地の荒廃が進展、中山間地域においては集落が消滅する危機に瀕する。	・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 ・農地の適正管理に努めることが必要。 ・基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化診断を実施し、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化・老朽化対策等を推進することが必要。 ・鳥獣害対策を適切に実施し、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応することが必要。 ・地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進し、防災力を強化することが必要。	①	4-7①	77-5①	森林の適正管理と保全の推進	○森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備、治山・地すべり防止事業を推進する。 ○適正な森林管理が継続されるよう私有林の森林境界の明確化を促進する。また森林の適正管理に資するため、鳥獣害対策を適切に実施する。	
					②	4-7②	77-5②	県産材の利用促進等	○県産材の生産・消費量を増加させることにより、森林の間伐や更新を促進する。	
					③	4-7③	77-5③	農地・農業水利施設等の保全	○農業の有する多面的機能の発揮を促進させるため、地域コミュニティによる、農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進する。 ○被災による農地の荒廃を低減するため、耕作放棄地対策を推進する。	

【別紙1】 マトリクス整理表⑤（情報通信機能及びライフライン等の確保）

事前に備えるべき目録	プログラムにより回避すべき起きではない最悪の事態		起きではない最悪の事態の様相	脆弱性評価の結果及び課題	対応方策			対応方策詳細		
	新KPI	旧KPI			扶番	新KPIコード	旧KPIコード			
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	3-1.2 4-1.2.3 8-1.3.4	テレビ、ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 ・情報伝達の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。 ・通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図ることが必要。 ・大電などに伴う倒木による孤立が発生した場合でも、情報収集伝達がおこなえるように、通信手段の確保が必要。（再掲） ・BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においても、テレビ・ラジオ放送が中断することがないよう対策を講じておくことが必要。 ・J-Alertの整備、エリアメールの活用など情報伝達方法の強化が図られたところであるが、防災行政無線のデジタル化などさらなる取り組みが必要。 ・防災訓練の実施等により、臨時情報発表時における防災対応の体制整備・連携体制の強化、臨時情報に関する住民理解の促進を図ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5-1① 44-14-24-3① 関係機関間の情報通信確保対策の推進 ② 5-1② 44-14-24-3② 放送設備の電力確保対策の促進 ③ 5-1③ 44-14-24-3③ 放送継続が可能となる体制の整備 ④ 5-1④ 44-14-24-3④ 情報通信基盤の整備及び利活用の促進 ⑤ 5-1⑤ 44-14-24-3⑤ 情報伝達体制の強化 ⑥ 5-1⑥ 44-14-24-3⑥ 中山間地域における不感エリアの解消 ⑦ 5-1⑦ 44-14-24-3⑦ 臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立 ⑧ 5-1⑧ 44-14-24-3⑧ 情報通信設備等の老朽化対策、多重化（無線化等）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報通信システムの耐災害性の向上等を図る。 ○準天頂衛星システム等を活用し、防災機能の強化等を進める。 ○災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の燃料備蓄・蓄電設備更新に努める。 ○BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においてもテレビ・ラジオ放送が中断することがないよう努める。 ○通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図る。 ○県と協力し、災害時情報共有システム等に加え、さらなる情報伝達方法の構築を図る。 ○防災行政無線のデジタル化等を実施し耐災害性の向上を図る。 ○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備や避難所の機能強化促進を継続するとともに、定期的な通信訓練の実施に努める。 ○臨時情報が発表された場合の情報伝達に係る訓練や防災講座等を実施し、住民理解の促進を図る。 ○大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、設備等の老朽化対策を推進する。 				
			5-2	2-3 2-5.6.7	電力供給ネットワーク（発・変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の整備や燃料の備蓄に努めることが必要。 ・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 ・災害対応給油所の確保が必要。 ・自家発電設備の導入に加え、LPガスの活用など、災害時におけるエネルギー供給の多様化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5-2① 66-16-26-3① 電力等供給体制の整備 ② 5-2② 66-16-26-3② 避難所等の電力確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。 ○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。また給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。 ○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。 ○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。 		
					都市ガス供給、石油・LPガスプライチエーン等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> ・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 ・災害対応給油所の確保が必要。 ・自家発電設備の導入に加え、LPガスの活用など、災害時におけるエネルギー供給の多様化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5-3① 55-15-25-3② ライフライン事業者における対策 ② 5-3② - ガス燃料の安定した供給体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○電力会社においては、発電及び送電設備等の耐震化等や津波対策等を推進する。 ○給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。 ○災害時の炊き出し等において有効となるLPガスについて、安定した供給を図るため平時より協定を締結・確認しておく。 ○災害時備蓄品においてカセットコンロなどの簡易調理器具の配備を推進する。 		
			5-4	2-5.6.7 6-1.2.3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化や老朽化対策等を推進することが必要。 ・災害時の応急給水、復旧活動の体制強化に取り組むことが必要。 ・合併処理浄化槽の普及を促進することが必要。 ・下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、施設管理の最適化を進め耐災害性の向上を図ることが必要。 ・下水道施設の耐震化・老朽化対策等による被災の防止や早期復旧の体制整備に努めることが必要。 ・下水道施設の耐震化や合併処理浄化槽（PFI事業）の設置促進など、衛生関連設備の防災力強化の取り組みが必要。 ・上下水道及び各施設BCPのブラッシュアップ等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5-4① 66-16-26-3③ 水道施設の耐震化等 ② 5-4② 66-16-26-3④ 汚水処理施設の耐震化等 ③ 5-4③ - 上下水道に関する各種計画等の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化、老朽化対策、水道未普及地の整備等を促進するとともに、災害時の応急給水や復旧活動のための計画策定を推進する。 ○下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化等を進める。 ○下水道施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。また合併処理浄化槽についてもPFI事業の推進等により設置を促進する。 ○上下水道に関する各種計画（事業計画・BCP及び災害時対応マニュアル等）の見直しを推進する。 		
					5-5	6-4.5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への大きな影響	<ul style="list-style-type: none"> ・四国内での通行可能な交通網の確認を行い、四国4県の各県庁での情報共有を図り、広域的な復旧体制を構築することが必要。 ・ヘリポートの使用状況を確認し、自衛隊等のヘリコプターによる救助や物資搬入の受入体制が整っているかを確認しておくことが必要。 ・災害時における土木事業者やリース会社との災害時協定を締結し、早急な復旧体制の構築を図ることが必要。 ・道路交通網の強化や災害発生時の道路発閉、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。 ・災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。 ・沿線・沿道の建物や支障となる建築物の倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組を推進することが必要。 ・町内を訪れる外国人が増加するなか、災害に不慣れな外国人に対しての対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5-5① 11-11-2⑥ 臨時情報を活用した防災対応 ② 5-5② 66-16-26-3⑤ 被害想定をもとにした防災・減災対策の促進 ③ 5-5③ 66-46-5② 公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備 ④ 5-5④ 66-46-5③ 早期復旧に向けた取組の推進 ⑤ 5-5⑤ 77-17-27-37-4③ 緊急輸送道路等の機能確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の事前防災・減災体制の整備を促進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、地域防災計画を改定する。 ○町内を訪れる外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、防災に関する啓発を推進する。 ○南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震等の被害想定について、HPやパンフレット等による啓発に努める。 ○防災ハザードマップを随時改定し、表示情報、利便性等の質的向上を図る。また四国外の地域との交通手段や通信ネットワーク等が途絶した場合を想定した、関係団体等との訓練の実施を図る。 ○発災後、速やかな公共交通機関等の状況把握及び復旧を実施するため、各種団体との支援協定の締結、連絡体制の整備等を推進する。 ○発災後、速やかに道路発閉を実施するため、各種団体との協定締結、計画策定、訓練実施等に取り組む。 ○災害によるインフラの損壊を最小限に押さえるため、平時よりインフラの維持管理業務を適正に実施する。 ○交通インフラの損壊等により住民が負傷しないよう、道路設備の耐震化や除却、道路改良等を推進する。
							南海トラフ地震やそれに伴う津波、中央構造線活断層を震源とする直下型地震、大型台風、集中豪雨等により交通網が断絶した。また、南海トラフ地震による揺れは、広域に震度6以上の震度となるため、陸上交通は、関西圏はもたらぬ山陽圏にも被害を及ぼす。四国に架かる3つの橋や高速道路も甚大な被害を受け、四国が孤立する。海上交通も、揺れや液状化、津波の襲来により、港湾施設が長期使用不能となり、フェリーの運休や貨物船等の入出港の規制が長期化する。また、空路も同様に、滑走路の使用が出来ない状況が発生する。			

【別紙1】 マトリクス整理表⑥（被災後の生活安定基盤対策）

事前に備えるべき目 種	プログラムにより回避すべき起きではない最 悪の事態		起きてはならない最悪の事態の様相	脆弱性評価の結果及び課題	対応方策			対応方策詳細		
	新KPI	旧KPI			扶番	新KPIコード	旧KPIコード			
6 社会・経済が 迅速かつ従前 より強靱な姿 で復興できる 条件を整備す る	6-1	-	南海トラフ地震の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路や、それを補完する町道、農林道の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化や無電柱化等を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり等の対策を推進することが必要。 ・震災からの復旧・復興を迅速かつ円滑に推進するため、公共施設の老朽化対策等を推進することが必要。 ・各インフラにおいて、長寿命化計画やストックマネジメント計画等の策定を推進することが必要。 	①	6-1①	66-46-5①	輸送ルートを確保する土砂災害対策	○輸送ルートを確保するため、土砂災害対策を推進する。 ○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。	
					②	6-1②	88-18-38-4④	緊急輸送道路等の整備促進	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。 ○震災等で損壊したインフラの迅速な復旧に必要な各種システムの適正管理を推進する。	
					③	6-1③	88-28-6②	事前復興計画の策定促進	○大規模災害からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進する。	
					④	6-1④	88-28-6③	地域防災計画(事前復興)の修正	○まちづくり計画や事前復興計画との整合性を取りながら、地域防災計画の事前復興の箇所について修正を図っていく。	
					⑤	6-1⑤	88-28-6⑥	まちづくり計画等の策定	○大規模災害からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、まちづくり計画等の策定を推進する。	
	6-2	-	南海トラフ地震の被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、基幹道路の閉塞等を担う人材や重機、資機材等が不足したことにより、復旧・復興が大幅に遅れる。 被災者は指定緊急避難所などへ避難したため被災地域は無人となり、また、警察は人命の救出に優先的にあたっていたことから、被災地域のパトロールが手薄となり、被災住宅等における窃盗事件が多発した。これら治安の悪化や長期的な避難生活による地域コミュニティの崩壊等により、地域住民の合意形成が進まず、復興まちづくりなどの復興作業が大幅に遅れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進することが必要。 ・地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討し、復興まちづくり計画を策定することが必要。 ・災害対応力強化のため、消防団の団員確保促進・資機材の充実強化、自主防災組織等の充実・強化、人材育成、装備資機材等の充実強化、防災士の養成、防災訓練の実施等を推進することが必要。 	①	6-2①	88-28-6④	地場産業を構成する事業者等のBCP策定の促進	○農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等のBCPの策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティを高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく。	
					②	6-2②	88-28-6⑤	建設産業の担い手確保・育成	○復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、大規模災害からの被害軽減、早期復旧を図るため、建設業BCPの策定や、策定されたBCPの実行性向上を図る。	
	6-3	8-1,3,4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震、大規模な洪水などによる家屋倒壊や浸水被害等により災害廃棄物が大量に発生。廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置が間に合わず、町中に廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生ずる。また、窃盗や物じんが発生し、生活環境が悪化する。更に、広域処理の調整がつかず、被災地で処理しなければならない状態となり処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。 ・大量に発生する災害廃棄物を一時的に集積するため、仮置場候補地の選定を促進することが必要。 ・災害廃棄物の減量化・適正処理に資するため、平時からごみの分別を徹底する取組が必要。 	①	6-3①	88-18-38-4①	災害廃棄物の処理	○大規模災害時に発生する災害廃棄物を一時的に集積するため、仮置場の候補地の確保に努める。また住民に対し普段からごみの分別を徹底するよう取組を推進する。 ○速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定・改定に努める。
						②	6-3②	88-18-38-4②	公共施設等の老朽化対策の促進	○本町の公共施設の内、老朽化した施設については、改築更新の実施、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を図るため、公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。 ○ごみ処理施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策や耐災害性の強化を推進する。
	6-4	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震の発生に伴う揺れにより多くの住宅が著しく損壊し、多くの応急仮設住宅等が必要になる。事前に選定しておいた公有の建設候補地だけでは不足したため、民有地へ建設することとしたが、所有者等の特定や土地利用の承諾を得るのに多大な時間を要し、応急仮設住宅等の建設が遅れ、被災からの復興まちづくりが大幅に遅れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進することが必要。(再掲) ・大規模災害発生後、速やかな復興が図られるよう、災害廃棄物仮置場や仮設住宅用地の確保、復興計画策定に必要な基本的データの整備などハード・ソフト面における事前復興(事前準備)を進めておくことが必要。 ・大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる住家被害認定調査をはじめ、早期復興に資する各種調査が円滑に行えるよう研修を実施し人材を育成することが必要。 	①	6-4①	88-5①	地籍調査の推進	○被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。
						②	6-4②	88-5②	被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保	○大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。 ○大規模災害発生後、被災建築物の危険性を速やかに判定し、2次災害から人命を守るため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。
						③	6-4③	88-5③	応急仮設住宅用地の確保	○震災後に速やかに応急仮設住宅を建設できるよう、事前の用地確保を推進する。
④										
6-5	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震により、地域社会の結びつきを維持し、地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が失われ、祭り行事等の停止などから、地域コミュニティの復興に支障が生じた。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要。 ・文化財の喪失を防ぐため、平時から住民の文化財保護意識を醸成することが必要。 	①	6-5①	88-18-38-4③	貴重な文化財の保護	○「文化財災害対応マニュアル」により、所有者等に文化財の耐震化等の意識向上を図る。また文化財の被害や遺失に備え、それを修復する技術の伝承を推進し、平時から住民の文化財保護意識を醸成する。 ○定住人口の著しい減少によって地域の活力が低下し、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与える方策を取り組んでいく。	
6-6	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への大きな影響	南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震が発生し、町内の多くの企業が被災する。また、壊滅的な被害を免れた企業においても業務継続計画の策定などによる事前の備えを怠っていたため、事業の停滞期間が長引き、地域経済の復興が大幅に遅れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生による被災状況を、国や県へ情報発信し、応急対策からの受援体制を構築するとともに、復旧・復興期に至るまで、切れ目なく広域支援を受け入れる体制づくりが必要。 ・災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて的確に周知し、対応力向上を図ることが必要。 ・大規模災害からの被害軽減、早期復旧を図るため、BCPの策定を推進するとともに、訓練などにより策定されたBCPの実効性を向上させることが必要。 ・防災の万全を図り、速やかな復興に資するため、地域防災計画については、修正の必要があると認めるときは、速やかに修正することが必要。 	①	6-6①	88-28-6①	被災者支援制度の充実	○被災者が早期に生活再建できるよう被災者支援に関する各種制度の研修等を実施し、職員の能力向上を図る。 ○災害ケースマネジメントの確立により、被災者支援にあたって社会福祉協議会とも連携し、中間支援団体及びボランティア団体や各種士業等との連携を図る。	
					②	6-6②	-	情報連携体制の構築	○国・県との情報連携体制を構築し、大規模災害時における支援体制や受援体制の構築を図る。	
					③	6-6③	-	各種防災計画の改定	○地域防災計画とBCP及び受援計画等における各種計画間での整合性を図るため、できるだけ短いスパンで改訂を行うなどのアップデートを図る。	

第3節 横断的分野に応じた対応方策

横断的分野の脆弱性評価の結果及び対応方策

(個別施策分野と併記の場合はリスクシナリオNo.を表記)

分野	脆弱性評価の結果及び課題
リスクコミュニケーション分野	<p>○被災を最小限に食い止めるため、各住民が、平時から避難場所・避難路・避難方法・家族との連絡方法等を確認しておくことが必要。</p> <p>○消防団や自主防災組織等の充実強化による防災力の向上を図ることが必要。</p> <p>○医療施設の災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。</p> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の設置・運営訓練の実施(2-7①-3) 未実施 (R5) → 毎年度実施 ・東みよし町自主防災組織及び消防団等連絡会の開催(2-1②-2) 開催 (R5) → 毎年度開催 ・東みよし町防災フェスタの開催(2-1①-1) 開催 (R5) → 毎年度開催 ・西部Ⅱ圏域災害医療訓練の参加(2-2①-4) 参加 (R5) → 毎年度参加
人材育成分野	<p>○地域の救助・救急活動の担い手となる消防団や自主防災組織等の育成支援に努めることが必要。</p> <p>○災害対応力強化のため、消防団の団員確保促進・資機材の充実強化、自主防災組織等の充実・強化・人材育成・装備資機材等の充実強化、防災士の養成、防災訓練の実施等を推進することが必要。</p> <p>○大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる住家被害認定調査をはじめ、早期復興に資する各種調査が円滑に行えるよう研修を実施し人材を育成することが必要。</p> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員各種訓練の実施(2-1②-6) 推進 (R5) → 推進継続 ・住家被害認定調査研修(6-4②-2) 推進 (R5) → 推進継続 ・応急危険度判定士資格認定(更新)講習(6-4②-3) 推進 (R5) → 推進継続 <p style="text-align: right;">(R10目標 宅地12名、建築物17名)</p>

<p>官民連携分野</p>	<p>○供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。</p> <p>○民間物流施設の活用、協定の締結、BCPの策定等により、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていくことが必要。</p> <hr/> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震に備えたワーキンググループ会議の開催(3-3③-5) 設置 (R5) → 継続開催 (不定期) ・災害時物資提供型自動販売機の設置に係る覚書(4-1③-5) 継続 (R5) → 継続 (R10目標 17箇所) ・徳島県及び市町村の災害時相互応援協定(1-3①-2) 協議会開催(R5 年2回) → 継続
<p>長寿命化対策分野</p>	<p>○基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化診断を実施し、改修が必要な施設の計画的な耐震化・老朽化対策等を推進することが必要。</p> <p>○水道施設の耐震化・老朽化対策等を推進することが必要。</p> <p>○下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、施設管理の最適化を進め耐災害性の向上を図ることが必要。</p> <p>○各インフラにおいて、長寿命化計画やストックマネジメント計画等の策定を推進することが必要。</p> <p>○避難所施設の耐震化・老朽化対策等を推進することが必要。</p> <hr/> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所施設となる福祉施設の耐震化(2-3①-7) 4ヵ所(R5) → 9ヵ所(R10) ・農林業水利施設の整備・耐震化(4-5③-2) 着工 (R6) → 完成予定 (R10) ・水道施設の耐震化等(5-4①-8) 策定予定 (R7) → 継続 ・東みよし町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画改定(5-4③-4) 策定 (R6 第2期) → 継続 (R10)

<p>研究開発(過疎対策)分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ巨大地震等に備えた公共施設の改築更新・耐震化・老朽化対策・移転などには多額の財政費用を必要とし、財政基盤の脆弱な過疎市町村においては、集中的な事業実施が財政に過大な影響を与えることが懸念されており、安定した財源の確保を図る必要がある。 <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種過疎対策事業の実施(町道の整備) 重要業績指標(KPI)2-5のとおり
<p>デジタル活用分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線のデジタル化等を実施し耐災害性の向上を図る。 ・ 自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを県外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じる。 <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ @InfoCanal(アットインフォカナル)の導入及び屋外拡声器の改修(5-1⑤-4) 導入・改修 (R5) → 加入促進 (R10) ・ 4町基幹系業務システムの共同利用に向けたクラウドサービス提供業務(3-3②-2) 導入 (R2) → 継続 (R8 契約内容見直し予定)

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

第2節 重点化すべき施策

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

1 施策の重点化の考え方

東みよし町において大規模な被害が発生する自然災害としては、南海トラフ地震があげられ、建物倒壊を起因とする人的被害が多くなっている。また、地震の揺れによる急傾斜地の崩壊の発生や地震火災等においても人的被害の発生が懸念される。

ただし、津波被害のある沿岸部の市町村に比べると安全なまちであり、南海トラフ地震が発生した際にも、人命を守ることで、地域・産業・行政機能等の維持を図ることが可能と考える。

そこで、以下の目標を掲げ、効果的・重点的に施策の推進を図ることとする。

☆施策の重点化における目標

南海トラフ地震から犠牲者の発生“0”をめざす

本町において、多くの犠牲者が想定される南海トラフ地震が発生した場合においても、確実な避難行動や災害に強いまちづくりの実現等により、一人の犠牲者も出さないという決意を持って取組を進める。

☆施策の重点化において対象とする災害

本町において、南海トラフ地震によって多数の負傷者が想定されている建物倒壊とともに、発生した際に人的被害が懸念される急傾斜地崩壊と火災を対象とする。

建物崩壊

急傾斜地崩壊

火災

第2節 重点化すべき施策

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態の内、東みよし町が直面するリスクを踏まえて、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標に対する効果や効率性、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度、国の基本計画や県の地域計画との一体性等を考慮し、15の重点化すべきプログラムを選定した。重点化すべきプログラムにより回避すべき「起きてはならない最悪の事態」は次表のとおりとする。

新リスクシナリオ（プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態）

親番号	事前に備えるべき目標	枝番号	重点化すべきプログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態
1	あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダム損壊など)等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う、国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(発・変電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態

第6章 計画の進捗と進捗管理

第1節 推進体制

第2節 計画の進捗管理と見直し

第6章 計画の進捗と進捗管理

第1節 推進体制

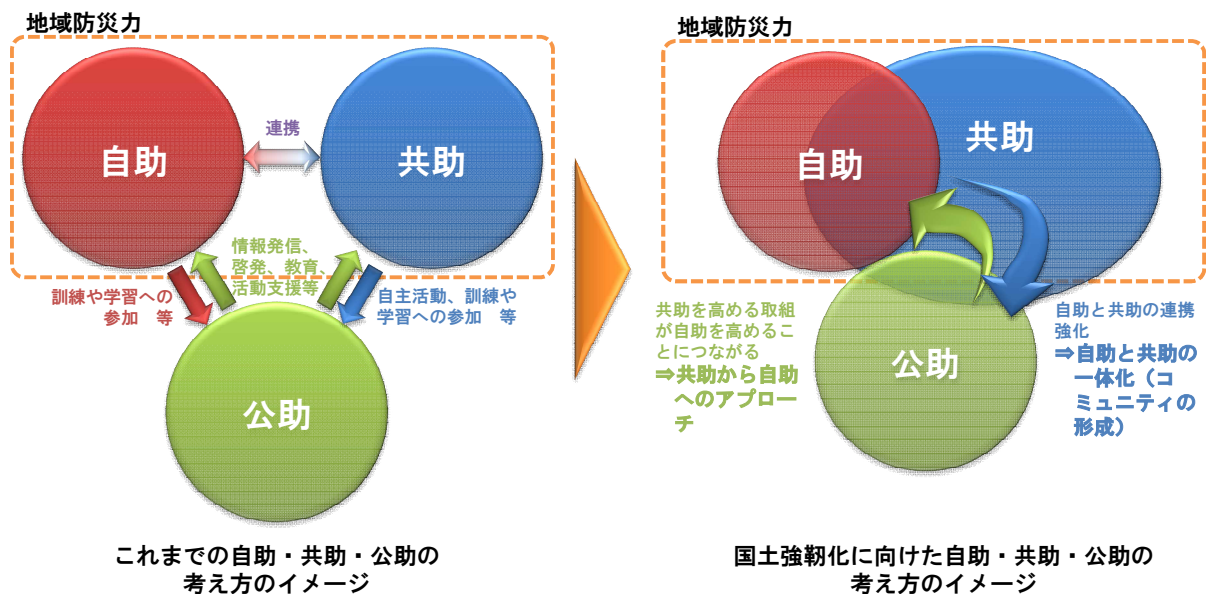
1 自助・共助・公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る。

なお、地域防災力の向上には、“共助”の役割が重要であり、町と関係機関の連携を高めながら効果的な施策の推進に努める。

■東みよし町の国土強靱化の取組に向けた自助・共助・公助の考え方のイメージ

- ・「自助」は「共助」の一翼を担う一体的なものとの認識のもと、共助をターゲットとした取組を進めることで、効果的に「自助」を高めていくことが期待される。
- ・国土強靱化に向けた取組において、「共助」の担う役割は大きく、「自助」と「公助」を効果的に結びつける役割を担うことが期待される。



2 ハードとソフトの適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努める。

第2節 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく施策・事業の確実な推進に向け、各施策・事業の適切な進捗管理が重要になる。本計画では、重要事業指標(KPI)を作成し、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととする。

なお、各対応方策(事業)ごとの「重要業績指標(KPI)」一覧については以下の通りとする。

対応方策ごとの重要業績指標（KPI）一覧

【注意事項】

※計画期間中の改訂の現況は改訂時点とし、括弧書きで年度を表記する。

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生		中分類	地震対策(建物倒壊)
対応方策	新コード	旧コード	小分類	対応方策(詳細)		
	1-1①	11-11-2① 77-17-27-37-4②	住宅・建築物・公共施設の耐震化や防火用設備の整備等	○南海トラフ地震から住民の生命を守るため、住宅の耐震化等を最重要課題と認識し、木造住宅耐震化事業の活用を促しながら、住宅の耐震化等に努める。 ○災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設の耐震対策を行う。		
	1-1②	11-11-2③	建築物の倒壊等防止対策	○地域の防災力の向上を図るため、老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業の活用を促しながら、老朽化危険空き家・空き建築物の除却に努める。 ○住宅・建築物の耐震化や家具の転倒防止、ブロック塀の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業等の継続と周知に取組む。		
	1-1③	11-11-2⑦	災害に強いまちづくりの推進	○災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業等を推進する。 ○町営住宅の倒壊や損傷により入居者や近隣住民が負傷しないように、建替えや耐震化等により施設の長寿命化を図る。		
	1-1④	77-17-27-37-4⑦	空き家対策の推進	○大規模な地震発生後において、空き家の倒壊等により住民の生命等に被害が及ぶこと等を防止するため、各種空き家対策を推進する。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況					事業実施状況[R6.3.31時点]																				
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード【新】	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値[R5]	事業実施年度					目標値[R10]	担当課	現況値[H30]	目標値[R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)																	
					R6	R7	R8	R9	R10					延長[m]	幅員[m]	施工面積[m2]	施工区間[地区名等]	計画期間[年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間[年度]	実施回数等[回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考											
1	木造住宅の耐震化	1-1①	耐震改修率等	40件	6件	6件	6件	6件	6件	70件	建設課	促進	促進(R5)																							
2	木造住宅の耐震診断	1-1①	耐震診断件数等	89件	10件	10件	10件	10件	10件	139件	建設課	推進	促進(R5)																							
3	各種イベント等での耐震無料相談会の開催	1-1①	耐震無料診断相談会の開催回数等	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	毎年度実施	建設課	推進	促進(R5)																							
4	危険ブロック塀等の除却・改修	1-1②	危険ブロック塀等の除却・改修件数等	除却20件	除却4件	除却4件	除却4件	除却4件	除却4件	除却40件	建設課	推進	促進(R5)																							
5	公営住宅の耐震診断	1-1①	公営住宅の耐震診断件数等	4件	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	推進	促進(R5)																							
6	老朽危険空き家・空き建築物の除却	1-1②	老朽危険空き家・秋建築物の除却件数等	38件	10件	10件	10件	10件	10件	88件	建設課	推進	促進(R5)																							
7	東みよし町空家等対策計画に位置づけられた空き家について、利活用の推進・空き家持ち主への意識改革啓発	1-1④	空き家の利活用の啓発回数等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続	企画課	促進	促進(R5)																					空き家利活用の推進を図り、所有者への意識改革を促す。		
8	空き家相談	1-1④	空き家対策の相談件数等	100件	20件	20件	20件	20件	20件	100件	企画課	14件	100件(累計)(R4)																							
9	各種イベント等での空き家無料相談会の開催	1-1④	空き家無料相談会の回数等	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	毎年度実施	企画課	1回/年	1回/年(R4)																					1回/年		
10	空家等登録制度の登録空家への改修工事補助	1-1④	空き家の登録件数・空き家改修率等	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	10件	企画課	0件/年	2件/年(R4)																					住環境の整備改善及び空き家の利活用による地域の活性化を図る。		
11	空き家の利活用を促進するため家財道具撤去費用補助	1-1④	家財撤去補助件数等	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	10件	企画課	0件/年	5件/年(R4)																					空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。		
12	公民館施設の耐震診断	1-1①	公民館施設の耐震診断率等	-	耐震診断	-	-	-	-	完了予定(R7)	生涯学習課	8%	25%(R5)						町内	R6																
13	公民館施設の耐震化	1-1①	公民館施設の耐震改修率等	-	-	-	-	耐震工事	耐震工事	完了予定(R10)	生涯学習課	8%	25%(R5)						町内	R9~R10																
14	公民館施設の移設	1-1①	公民館施設の解体工事の状況等	-	-	-	-	移設工事	-	完了予定(R9)	生涯学習課	推進	工事完了(R10)						昼間地区	R9																
15	中央公民館建設工事	1-1①	中央公民館の建築状況等	-	完了(基本設計)	完了(実施設計)	工事	完了(工事)	-	供用開始	生涯学習課	推進	竣工済(R9)						町内	R4~R9																
16	体育館施設の耐震診断	1-1①	学校体育館施設の耐震診断率等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%維持	学校教育課	75%	100%(R5)																							
17	体育館施設の耐震化	1-1①	学校体育館施設の耐震改修率等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%維持	学校教育課	75%	100%(R5)																							
18	学校施設の総合管理計画に基づく「全ての施設類型(17類型)毎の個別施設計画」の策定	1-1①	計画の策定・改定状況等	策定済(R3)	策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	学校教育課	推進	策定(R2)																							
19	家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・電気用品安全法立入検査	1-1①	立入検査件数等	242	50	52	54	56	58	270	産業課	214件	促進(R5)																					製造・販売基準に適合した商品の適切な流通を促進する		
20	庁舎増改築工事	1-1①	庁舎の増改築率・耐震改修率等	0%	60	80	100	0	0	100	総務課	推進	竣工済(R5)							三加茂本庁舎・分庁舎三好庁舎	R6~R8		0													
21	昼間小学校校長寿命改良工事	1-1①	改良工事進捗率等	0%(設計)	40%(着工)	100%(竣工)	-	-	-	完了予定(R7)100%	学校教育課								昼間小学校	R6~7																

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		中分類	地震対策(火災)
対応方策	新コード	旧コード		対応方策		
	1-2①	11-11-2④ 77-17-27-37-4①	防火・消火体制の整備	○震災による火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進するとともに、常備消防の体制並びに装備の強化、消防団員の確保並びに装備品の充実を促進する。 ○火災発生時に消火活動に必要な水が不足しないように、耐震性貯水槽や防火水槽、消火栓等の消防水利の充実に努める。		
	1-2②	11-11-2⑤	緊急輸送道路等の機能確保	○交通インフラの損壊等により住民が負傷しないよう、消火活動及び救急搬送の緊急車両の通行路を確保するため、道路設備の耐震化や支障物等の除却、道路改良等を促進する。		
	1-2③	22-3①	消防等の施設の機能強化、資機材等の充実強化	○常備消防の装備資機材等の充実強化を図るとともに、施設の整備を推進する。		

No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	重要業績指標(KPI)								事業実施状況 [R6.3.31時点]																				
			目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)												
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考						
1	感震ブレーカーの設置促進	1-2①	感震ブレーカーの設置件数等	25件	6件	6件	6件	6件	6件	55件	建設課	-	-																		
2	住宅用火災警報器の設置促進	1-2①	住宅用火災警報器の設置件数等	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	建設課	-	-																		
3	緊急輸送道路の認定・管理	1-2②	緊急輸送道路の認定状況等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続	建設課 危機管理課	-	-																		
4	常備消防(みよし広域連合消防本部)との連携	1-2③	みよし広域連合との連携状況等	推進中	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	-	-																		

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		中分類	地震対策(津波)
対応方策	新コード	旧コード	対応方策		対応方策(詳細)	
	1-3①	-	災害時相互応援連絡協議会の調整・確認		○徳島県災害時相互応援連絡協議会により、避難者の広域的な受入体制について調整を図る。	

重要業績指標(KPI)											事業実施状況[R6.3.31時点]																			
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値[R5]	事業実施年度					目標値[R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)										
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値[H30]	目標値[R5]	延長[m]	幅員[m]	施工面積[m2]	施工区間[地区名等]	計画期間[年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間[年度]	実施回数等[回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考					
1	鳥取県町村会と徳島県町村会との危機事象発生時相互応援協定(視察研修等による相互交流)	1-3①	協議会の開催件数等	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	危機管理課	継続	継続(R5)													視察、視察受け入れ、Web研修を順番に開催し関係性を構築		1回/年		
2	徳島県及び市町村の災害時相互応援協定	1-3①	協議会の開催件数等	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	危機管理課	継続	継続(R5)													徳島県の主催する協議会に参加し、他の市町村と情報共有を実施		2回/年		

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 1-4	旧KPI 1-1,2 1-3 7-1,2,3,4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生		中分類	洪水・ため池崩壊対策
対応方策	新コード	旧コード	対応方策		対応方策（詳細）	
	1-4①	11-3①	河川整備等の推進	○大規模水害による被害を最小限にするため、河川・堤防等の整備・改修・耐震・治水・老朽化対策等を推進する。		
	1-4②	11-3②	避難対策の推進及び事前の防災力強化	○気候変動に伴う水害の頻発・激化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進する。 ○被害想定の変更があった場合は、新しい被害想定に対応したハザードマップへとすみやかに改定し周知を推進する。		
	1-4③	11-3③	排水路整備等の推進	○大規模水害による被害を最小限にするため、排水路等の整備・改修・耐震・治水・老朽化対策等を推進する。		
	1-4④	66-46-5④	防災インフラの土砂災害対策	○防災インフラへの被災を防ぐため、土砂災害対策を推進する。		
	1-4⑤	77-17-27-37-4④	ため池対策の推進	○ため池の耐震・豪雨対策を進める。 ○ため池ハザードマップ、緊急連絡体制の整備を行い、緊急時の迅速な避難行動につなげるとともに、関係機関が連携した訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図る。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況										事業実施状況 [R6.3.31 時点]					
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	R5.3.31時点のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考	
1	吉野川堤防の樋門維持・管理	1-4①	堤防建設の進捗率等	実施	実施	実施	実施	実施	実施	建設課	実施	実施(毎年度)									京免・末石・角の浦樋門及びその他樋門の維持管理	毎年度	年18回及び随時必要に応じて	100%	一部補助事業	
2	吉野川加茂第二箇所の堤防用地買収	1-4①	堤防用地買収の進捗率等	進捗率(99.1%)	実施	実施	-	-	-	完了予定(R7)	建設課	87.8%	100%(R5)								加茂第二堤防に係る堤防用地			99.10%		
3	農地・農道・水路関係維持修繕工事の促進	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	促進	促進(R5)				町内全域	R1~R10	100%							
4	水路清掃・補修	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%							
5	山間部水路整備	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%							
6	ため池の耐震化等(土井の池)	1-4⑤	ため池の耐震化率等	着工(R3)	継続	完成	-	-	-	完成予定(R7)	産業課	推進	完成(R7)				土井の池	R3~R7	78%							
7	ため池の耐震化等(金川池)	1-4⑤	ため池の耐震化率等	着工(R6)	着工	継続	継続	継続	完成	完成予定(R10)	産業課						金川池	R6~R10	-							
8	緊急自然災害防止対策事業(天神地区)	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	10m	29m	-	-	-	-	39m	建設課			39m			天神地区	R5~R6								
9	緊急自然災害防止対策事業(稲持地区)	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	50m	43m	-	-	-	-	93m	建設課			93m			稲持地区	R5~R6								
10	県単土地改良事業の促進(足代地区)	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)	229m	-	-	-	-	-	229m	建設課	済	完成(R5)	229m	3m	678m2	足代地区	R5								
11	緊急自然災害防止対策事業(町道北村大堀線)※県単	1-4③	事業規模(施工延長又は面積等)		160m	-	-	-	-	160m	建設課			160m	3m	480m	加茂地区	R6			空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。					

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダム損壊など)等による多数の死傷者の発生		中分類	土砂災害対策	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策				対応方策(詳細)
	1-5①	11-4①	土砂災害対策の推進				○大規模土砂災害の被害を最小限に押さえるため国・県と連携し、治山・砂防事業、地すべり防止事業、土砂災害危険箇所の調査点検等を推進し、特に要配慮者利用施設、避難路・避難施設に対する安全を確保する。 ○土砂災害警戒情報を住民に対し適切に伝達することにより、土砂災害の危険性の周知を強化する。
	1-5②	11-4②	森林整備の推進				○森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。
	1-5③	11-4②	土砂災害等に対する防災意識の啓発及び警戒避難体制の整備				○住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応力の向上を図る。

No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	重要業績指標(KPI)								国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]																
			目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)												
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考				
1	県単治山事業(大藤地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	促進	促進中 (R5)																
2	県単治山事業(毛田地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	促進	促進中 (R5)																
3	県単治山事業(水ノ丸地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	促進	促進中 (R5)																
4	県単急傾斜地崩壊対策事業	1-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	促進	促進 (毎年度)																
5	急傾斜地の崩壊対策	1-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	促進	促進中 (R5)																
6	県単治山事業(井関地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	14	17	15	-	-	-	46	建設課	促進	完成予定 (R7)	46			井関地区	R5~R7	30%										
7	県単治山事業(増川地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	70	70	-	-	-	140	建設課	工事実施予定 (R6)	完成予定 (R7)	140			増川地区	R6~R7											
8	県単治山事業(鍛冶屋敷地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	-	10	-	-	-	10	建設課	促進	促進中 (R5)	10			鍛冶屋敷地区(林道山田線沿い)	R7											
9	県単治山事業(法市地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	-	-	15	-	-	15	建設課	促進	促進中 (R5)	15			法市地区(赤線)	R8											
10	県単治山事業(深淵地区)保安施策事業及びすべり防止事業の促進	1-5①	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	-	-	20	-	-	20	建設課			20			深淵地区(林道小祖谷三加茂線沿い)	R8											

事前に備えるべき目標	1		あらゆる自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	対策見出し	大分類	あらゆる災害からの人命救助
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死者数の発生		中分類	暴風雪対策
対応方策	新コード	旧コード	対応方策			
	1-7①	11-4③	大雪等に伴う孤立化対策の推進	○大雪等に伴う倒木によるライフラインの途絶や地域の孤立が発生した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、無線、電話、インターネットなど多重化した通信手段の整備を図る。 ○山間部の集落を中心に設置している防災灯や各消防団が保有している移動通信無線など、有事の際に使用できるように平時から保守点検しておく。		
	1-7②	-	山間部集落の備蓄品等の確認	○物資支援システム等により山間部各避難所における備蓄品の在庫数の確認及び平時からのローリングストックを実施しておく。		
	1-7③	-	応援要請体系の確立	○自衛隊、国土交通省、県及び他市町村などへの緊急時における応援要請体系を確立しておく。		

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																		
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)										
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考				
1	大藤地区除雪作業	1-7①	事業実施状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進 (R5)				大藤地区	R1~R10	100%										

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		中分類	消防団・自主防災組織の強化
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)		
	2-1①	11-11-2②	自助・共助の取組強化	○災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、住民の防災意識・知識等の向上を図る。 ○地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進し、自主防災組織等と連携した防災訓練を開催して災害時に備えるため住民の意識向上を図る。		
	2-1②	22-3② 77-17-27-37-4①	消防団や自主防災組織の充実強化	○消防団の装備資機材等の充実・強化を図るとともに、消防団員の確保を図るため、少年消防クラブの育成支援や若手団員、女性団員の入団促進、消防団協力事業所の普及等を推進する。 ○消防団と自主防災組織等が連携した防災諸活動の充実強化を図る。		
	2-1③	22-3④	関係機関の連携強化、訓練の実施	○国や県との連携強化を図り、合同訓練等を実施するとともに見直しを行い、訓練の習熟度を高める。		
	2-1④	-	防災士の育成及び防災士会への加入促進	○防災士の資格取得方法の周知・広報を図ると同時に、町の防災士会への加入促進も進めていく。		
	2-1⑤	-	自主防災組織への加入や指定避難所の周知及びマイタイムライン等の作成	○自治会や自主防災組織への加入を促進し、普段から顔の見える関係づくりしておく。 ○もしもの時のために、家族内でハザードマップによる指定避難所等の確認や、マイタイムラインの作成を行う。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]													
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	東みよし町防災フェスタの開催	2-1①	開催状況等	開催	開催	開催	開催	開催	開催	毎年度開催	危機管理課	開催	毎年度開催									東みよし防災フェスタ	毎年	1回/年	100%	毎年3月開催
2	東みよし町自主防災組織及び消防団等連絡会の開催	2-1②	開催状況等	開催	開催	開催	開催	開催	開催	毎年度開催	危機管理課	開催	毎年度開催									東みよし町自主防災組織・防災関係団体等連絡会	毎年	1~2回/年	100%	秋季1回、防災フェスタ時必要あれば開催
3	防災訓練・防災学習等の実施	2-1③	実施状況等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	危機管理課	推進	推進 (R5)									防災訓練(職員向け)	毎年	1回	100%	R5.9.20実施
4	東みよし町消防団出初式の開催	2-1②	開催状況等	開催	開催	開催	開催	開催	開催	毎年度開催	危機管理課	開催	毎年度開催									東みよし町消防団出初式	毎年	1回	100%	R6.1.7挙行
5	消防防火パレードの実施	2-1②	実施状況等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	開催	毎年度開催									春・秋防火パレード	毎年	2回	100%	春・秋の火災予防運動に合わせて実施
6	消防団員各種訓練の実施	2-1②	実施状況等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	開催	毎年度開催									本団及び分団による各種訓練	毎月	2回程度/月	100%	
7	消防団員各種表彰事務	2-1②	表彰件数等	80件	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	随時実施	毎年度随時実施									団員歴等による該当者への表彰を実施	随時	随時	100%	出初式等で表彰
8	消防団員の公務災害、福祉共済事務	2-1②	事務取扱件数等	7件	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	随時実施	毎年度随時実施									公務災害、福祉共済について該当あれば手続き実施	随時	随時	100%	
9	東みよし町消防団への報酬及び交付金等支給	2-1②	支給実績等	22,094,200円	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	支給	毎年度支給									指図に応じた年額報酬、出勤回数等に応じた出勤報酬、規模に応じた交付金支給	随時	随時	100%	報酬について交付税措置あり
10	消防団詰所等設置管理	2-1②	事業実施状況等	0箇所	随時	随時	随時	随時	随時	1箇所	危機管理課	随時実施	毎年度随時実施									修繕対応できない老朽化した分団詰所等について設置	随時	随時	100%	
11	消防団機械機具設置管理	2-1②	事業実施状況等	32台	31台	30台	30台	30台	30台	30台	危機管理課	随時実施	毎年度随時実施									空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。	随時	随時	100%	団員減少等に伴い車両削減も検討
12	消防団装備・設備充実	2-1②	事業実施状況等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	推進	推進 (R5)									団に配備する装備品及び設備等の充実化を実施	随時	随時	-	
13	水利施設(消火栓及び防火水槽等)設置管理	2-1②	事業実施状況等	推進	随時	随時	随時	随時	随時	推進継続	危機管理課	随時実施	毎年度随時実施									水利施設の充実化を実施	随時	随時	-	
14	消防基金、コミュニティ助成金等活用	2-1②	申請件数等	1件	1件	1件	1件	1件	1件	5件	危機管理課	随時申請	毎年度申請									消防基金の活用等及びコミュニティ助成金を活用して消防団充実化を実施	随時	1回	-	
15	防災士の資格取得促進及び町防災士会への加入促進	2-1④	資格取得者数及び防災士会加入状況等	資格60名加入24名	資格1名加入1名	資格1名加入1名	資格1名加入1名	資格1名加入1名	資格1名加入1名	資格65名加入29名	危機管理課	随時申請	毎年度随時実施									防災士資格取得及び町防災士会への加入促進に努める	H25~R10		100%	広報等で掲載

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 2-2	旧KPI 2-4 2-5,6,7	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		中分類	医療機能のマヒ防止
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）		
	2-2①	22-52-62-7①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化	○医療関係者と防災関係機関とが連携し、災害医療訓練等を実施することにより、救護技術の向上、災害対応力の強化、医療と防災関係機関相互の連携強化を図る。		
	2-2②	22-52-62-7②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備	○災害時における医薬品を確保するため、被害想定等から必要な品目・数量等を精査し備蓄するとともに、関係業界等との協定締結等によりその供給確保体制を構築する。 ○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。		
	2-2③	22-3③	防災拠点等の電力・エネルギー供給確保	○防災拠点等における自家発電設備等の充実を図り、停電時でも救助・救急、医療活動の統制等に必要な電力・燃料等のエネルギー資源を確保する。		

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]														
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)						
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率[%]	備考
1	町道スポーツセンター線の整備(工事)	2-2②	事業規模(施工延長又は面積等)	30%	37%	44%	51%	58%	65%	65%	建設課	用地買収中	促進中 (R5)												
2	町道スポーツセンター線の整備(用地)	2-2②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	用地買収中	100% (R5)												
3	燃料等の備蓄品及び発電機等の装備品の充実	2-2③	備蓄品及び装備品の保有状況等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	危機管理課	推進	推進 (R5)												避難所等における各種ニーズの高まりに対応した備蓄の充実を図る
4	西部Ⅱ圏域災害医療訓練への参加	2-2①	訓練への参加状況等	実施無	参加	参加	参加	参加	参加	参加	健康づくり課	参加	毎年度参加												訓練に参加し対応力の強化や関係機関との連携強化を図る。

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 2-3	旧KPI 2-5,6,7		中分類	避難生活環境の改善
対応方策	新コード	旧コード	対応方策 (詳細)		
	2-3①	22-52-62-7⑤	避難環境の向上	○長期の避難生活に備えて、避難所における避難者の「生活の質(QOL)」の向上を図るため、避難所の機能強化を図ると同時に、安心安全な避難生活を送れるようにするため、避難所の耐震化等を図る。 ○地域住民が主体となって、それぞれの役割に応じ円滑な避難所運営ができるよう、地域ぐるみの取組を促進するため、県のマニュアルを参考に「避難所運営マニュアル」の見直しを行う。	
	2-3②	-	災害用トイレの設置による衛生面の悪化防止	○排泄物等の袋の密閉ができるラップボンなどの衛生面に配慮した災害用トイレの設置により、避難所でのトイレ環境での悪化による感染症等の発生を防ぐ。	
	2-3③	-	避難所における心身の健康面での配慮	○避難所の巡回等による健康状態及び栄養摂取状態のチェックを行う。 ○専門医や心理療法士によるカウンセリング、及び定期的な職員の休養が取れるようなローテーション体制の構築を図る。	

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)								
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考		
1	吉野川ハイウェイオアシス施設の維持管理	2-3①	事業実施状況等	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	産業課	推進	推進 (R5)														
2	吉野川ハイウェイオアシス施設整備	2-3①	事業実施状況等	推進	-	-	-	-	-	-	産業課	推進	推進 (R5)														
3	吉野川ハイウェイオアシス施設大規模改修	2-3①	事業実施状況等	推進	-	-	-	-	-	-	産業課	推進	推進 (R5)														
4	吉野川ハイウェイオアシス連絡道大規模改修	2-3①	事業実施状況等	着工 (R5)	L=41.0m W=2.0m	-	-	-	-	完成予定 (R6)	産業課	推進	推進 (R5)														
5	避難所施設となる福祉施設のトイレ洋式化	2-3①	トイレ様式化率等	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	9箇所	福祉課	17%	100% (R4)														
6	避難所施設となる福祉施設への冷暖房設備設置	2-3①	空調設置件数等	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	9箇所	福祉課	H27年度1箇所設置	設置推進 (R5)														
7	避難所施設となる福祉施設の耐震化	2-3①	避難所となる福祉施設の耐震化率等	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	9箇所	福祉課	0%	100% (R4)														
8	福祉施設の耐震化	2-3①	福祉施設の耐震化率等	促進中 (50%)	促進	促進	促進	促進	促進	促進 (100%)	福祉課	25%	100% (R4)														
9	避難所施設となる学校施設のトイレの洋式化	2-3①	トイレ洋式化率	61%	61%	67%	67%	75%	75%	75%	学校教育課	推進	計画策定 (R2)				町内小中学校	R6~R9	-								

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		中分類	生命に関わる物資・エネルギー等の停止
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）		
	2-4①	22-12-2① 55-45-5④	食料や水等の備蓄の推進	○住民の家庭や地域での備蓄を促進するとともに、町はそれぞれの役割に応じた公的備蓄と維持管理を推進する。		
	2-4②	22-12-2②	物資調達・供給体制の構築	○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。 ○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。		
	2-4③	22-12-2③	救援物資等の受援体制の整備	○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。		
	2-4④	22-12-2④	水道施設の耐震化等	○水道施設の耐震化等及び自家発電設備の設置を図る。		
	2-4⑤	22-12-2⑤	災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備	○実践的な訓練や研修を実施する。		

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																			
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)										
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率[%]	備考					
1	備蓄計画の策定	2-4①	計画の策定・改定状況等	策定済(防災計画内)	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	危機管理課	推進	推進(R5)													東みよし町地域防災計画第5版 P142 第6	随時	随時	100%	
2	受援計画の策定	2-4③	計画の策定・改定状況等	策定済	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	危機管理課	推進	推進(R5)													東みよし町受援計画	R5~		100%	県と協議の上、今後見直し予定
3	公用車維持管理:公用車の車検・メンテナンス等の管理(各課管理分を除く)	2-4②	公用車管理状況等	実施	継続	継続	継続	継続	継続	実施(毎年度)	総務課	実施	実施(毎年度)																	

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱		中分類	帰宅困難者対策
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)		
	2-5①	22-4①	帰宅困難者の受入体制等の確保	○道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴う帰宅困難者の発生に備えて、企業や学校における食料や水の備蓄を促進するため、その普及啓発を図る。 ○東日本大震災で、被災初期から防災拠点として機能を発揮した「道の駅」について、防災拠点化を推進する。		
	2-5②	22-4①	緊急輸送道路等の強化	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。		
	2-5③	22-4①	防災拠点機能を有する公共施設等の整備	○防災拠点機能を有する公共施設等の整備を推進する。		
	2-5④	-	指定緊急避難所の周知・収容人員の確認	○町内の指定緊急避難所について、学校での防災授業や各種防災イベント、及び町公式LINE等で広く周知を図る。 ○指定緊急避難所の収容人員数や施設内の設備等について確認しておく。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況											事業実施状況 [R6.3.31 時点]				
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	広域営農団地農道整備事業の促進	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	5430m	付帯工事	-	-	-	-	完成予定 (R6)	建設課	促進	促進 (R5)	5430	4	21720	葛籠工区	H13~R6	98%	県事業						
2	林道施設の土砂・支障木撤去、清掃等の維持管理、資材支給	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	27件	5件	5件	5件	5件	5件	52件	建設課	促進	促進 (R5)				町内全域	~R10	52%							
3	県単林道事業(林道谷奥白内線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	2,171m	150m	150m	150m	150m	150m	2,921m	建設課	促進	促進 (R5)	3,332	3	9996	加茂山上~白内地区	H13~R10	74%	補助事業						
4	県単林道事業(林道奥森清線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	2504m	200m	-	-	-	-	完成予定 (R6)	建設課	促進	促進 (R5)	2,704	3	8112	森清~引地地区	H16~R6	92%	補助事業						
5	県単林道事業(林道三蔵窪線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	-	-	50m	50m	50m	150m	建設課	促進	促進 (R5)	150	3	450	西庄~中庄地区	R1~R10	0%	補助事業						
6	緊急自然災害防止対策事業(林道山田線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	30m	-	50m	-	-	-	80m	建設課	促進	促進 (R5)	80	3	240	井関~泉野地区	R4~R7	38%							
7	森林基盤整備事業(地方創生道整備推進交付金)(林道大藤古野線)(H27~R3の7カ年計画で計画全体延長L=744m。R4以降も施工予定)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	6980	157m	100m	100m	100m	100m	7,537m	建設課	促進	促進 (R5)	9742	3.6	35071	大藤~水の丸	H11~R11	0.71	補助事業						
8	町道の整備 町道男山中央線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	750m	100m	-	-	-	-	850m	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	750	3.5	2625	男山	H28~R6	88%							
9	町道の整備 町道法市宮の下線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	250m	200m	100m	100m	150m	-	900m	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	900	3	2700	法市地区	R1~R9	0.27							
10	町道の整備 町道柳沢條楽線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	500m	100m	100m	100m	-	-	800m	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	500	4	2000	柳沢~條楽	R1~R8	63%							
11	町道の整備 町道大藤線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	915m	100	100	100	100	100	1415m	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	2500	3.5	8750	大藤地区	H1~R10	60%		空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。					
12	町道の整備 町道奥村西線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	1100	100	100	100	100	100	1600	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	3000	3.5	10500	奥村地区	H25~R10	53%							
13	町道の整備 町道大藤西線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	260m	220m	200m	-	-	-	完成予定 (R7)	建設課	促進	促進中 (R5)	575	4	2,300	大藤地区	R3~R7	58%	補助事業						
14	町道の整備 町道水ノ丸幹線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	167m	230m	197m	-	-	-	完成予定 (R7)	建設課	促進	促進中 (R5)	473	4.5	2,129	大藤地区	R~R7	53%	補助事業						
15	町道の整備 町道五名中支線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	着工 (R5)	60	60	-	-	-	完成予定 (R7)	建設課	促進	促進中 (R5)	180	3.5	630	五名地区	R4~R7	10%	R4水路のみ						
16	町道の整備 町道教法寺線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	R10 完成予定	建設課	促進	促進中 (R5)													
17	町道の整備 町道子守谷線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	R10 完成予定	建設課	促進	促進中 (R5)													
18	町道の整備 町道南駐車場線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	R10 完成予定	建設課	促進	促進中 (R5)													
19	町道の整備 町道美濃田淵線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	R10 完成予定	建設課	促進	促進中 (R5)													
20	町道の整備 町道西寺尾線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	240m	-	-	-	100m	90m	430m	建設課	R1~施工予定	促進中 (R5)	240	4.3	1032	屋間	H30~R10	56%							
21	町道の整備 町道田中興聖寺線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率 (30%)	100%	-	-	-	-	R6完成予定	建設課	促進	促進中 (R5)	45	5	225	加茂地区	R3~R10	30%							
22	町道の整備 町道大藤本線(地方創生道整備推進交付金)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	716m	700m	700m	684m	-	-	2800m	建設課	R3~施工予定	促進中 (R5)	716	4.1	2959	大藤	R4~R8	26%							

No.	事業名(事業内容)	対応方策コード【新】	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	重要業績指標(KPI)							国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]											
				現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)				
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]
23	町道の整備 町道つづら線(地方創生道整備推進交付金)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	450m	350m	-	-	-	800m	建設課	R4~施工予定	促進中(R5)	450	3.3	1488	葛籠	R5~R6	56%						
24	町道スポーツセンター線の整備(工事)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	30%	37%	44%	51%	58%	65%	建設課	用地買収中	促進中(R4)												
25	町道スポーツセンター線の整備(用地)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	用地買収中	100%(R5)												
26	町道谷門横峯線の促進	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	促進	促進	促進	促進	促進	促進	建設課	R1~施工予定	促進中(R4)												
27	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率(10%)	12%	14%	16%	18%	20%	建設課	工事実施予定(R3)	完成予定(R5)				町内全域	R1~R10	10%						
28	森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率(10%)	12%	14%	16%	18%	20%	建設課	工事実施予定(R3)	完成予定(R5)				町内全域	R1~R10	10%						
29	町道の整備 町道池西線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率(10%)	促進	促進	260m		R8完成予定	建設課	促進	促進中(R5)	260	5	1300	加茂地区	R3~R10	10%						
30	町道の整備 緊急自然災害防止対策事業(林道黒美線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	152m	150m	150m	-	-	452m	建設課			452	3	1356	西庄地区	R5~R7	34%						
31	町道の整備 町道南川緑線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	178m(改良)	178m(舗装)	-	-	-	178m	建設課			178	9	1603	西庄	R5~R6	50%						
32	町道の整備 町道山蔭東線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		促進	促進	100m	100m	100m	300m	建設課													
33	町道の整備 町道地神原線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		140m	-	-	-	140m	建設課														
34	町道の整備 町道條楽線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	101m	100m	100m	100m	99m	-	500m	建設課			500	3	1500	條楽地区	R5~R9	20%					
35	町道の整備 町道山の上線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	30m	122m	-	-	-	152m	建設課			152	3.9	601	加茂地区	R5~R6	19%						
36	町道の整備 町道石木線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		300m	300m	300m	300m	1,500m	建設課			2100	4.5	9500	石木地区	R6~R12							
37	町道の整備 土休場線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	100m	100m	100m	100m	100m	-	500m	建設課			500	3.5	1750	加茂山地区	R5~R9	20%					
38	町道の整備 甲斐森ドウドウ線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		100m	-	-	-	100m	建設課			100	3	300	足代地区	R6							
39	町道の整備 町道加茂中庄線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	786m	530m	-	-	-	完成予定(R6)	建設課			786	4	3,144	加茂地区	R5~R6	60%	補助事業					
40	町道の整備 町道南道線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率(20%)	164m	-	-	-	164m	建設課			164	5	834	足代地区	R5~R6	20%						
41	町道の整備 町道原線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		103m	-	-	-	103m	建設課			103	3	309	昼間地区	R6							
42	町道の整備 町道馬シャクリ線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		280m	-	-	-	280m	建設課			280	3.5	980	昼間地区	R6							
43	町道の整備 町道中筋線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		100m	-	-	-	100m	建設課			100	3	300	昼間地区	R6							
44	町道の整備 町道光下馬木谷	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		200m	-	-	-	200m	建設課			200	4.5	900	昼間地区	R6							
45	町道の整備 町道京福谷線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		150m	150m	-	-	300m	建設課			300	4	1200	足代地区	R6~R10							
46	町道の整備 町道シキジ線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		30m	-	-	-	30m	建設課			30	4	120	昼間地区	R6							
47	町道の整備 町道毛田西山線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		180m	-	-	-	180m	建設課			180	3.5	630	昼間地区	R6							
48	町道の整備 西庄地区(市・高田・安広)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		370m	-	-	-	370m	建設課			370	3	890	昼間地区	R6							
49	町道の整備 町道駅金川線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		促進	250m	-	-	250m	建設課			250	5	1250	昼間地区	R6~R10							
50	町道の整備 町道平横日谷線	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		15m	-	-	-	15m	建設課			15	4	60	昼間地区	R6							
51	町道の整備 町道北村大堀線(県単)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)		160m	-	-	-	160m	建設課			160	3	480	昼間地区	R6							
52	町道の整備 緊急自然災害防止対策事業(町道甲斐森線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	166m	-	-	-	-	完成予定(R5)	建設課			166	3.4	533	足代地区	R5	100%	補助事業					
53	町道の整備 緊急自然災害防止対策事業(町道宮の岡線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	143m	-	-	-	-	完成予定(R5)	建設課			143	2.6	371	足代地区	R5	100%	補助事業					

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)									
					R6	R7	R8	R9	R10			延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率[%]	備考					
54	町道の整備 緊急自然災害防止対策事業(林道城の丸下線)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	24m	35m	-	-	-	-	59m	建設課			59	3	177	桑内地区	R5~R6	40%									
55	山村強靱化林道整備事業(林道古城七松線)(R5~R6の2か年計画。計画全体延長L=1,100m)	2-5②	事業規模(施工延長又は面積等)	着工(R5)	1100m	-	-	-	-	1100m	建設課			1100	3	3300	加茂山~加茂地区	R5~R6	10%	補助事業								

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		中分類	孤立地区対策	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)			
	2-6①	22-12-2⑥	孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策	○地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、県と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、災害時の迅速かつ的確な支援へ繋げる。 ○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。			
	2-6②	22-12-2⑦	ヘリコプターによる支援体制の整備	○孤立化に備え防災ヘリコプターが、迅速かつ円滑に災害応急対策を実施できるよう、既設ヘリポートの適切な維持管理及び新たなヘリポートの整備を図る。			
	2-6③	22-12-2⑧	孤立化集落における電源や通信手段の確保対策	○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備、避難所の機能強化を促進するとともに、継続的に通信訓練を実施する。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																	
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)									
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考			
1	ヘリポートの整備	2-6②	事業概要、箇所数等	5箇所	維持	維持	維持	維持	維持	5箇所	危機管理課	推進	推進 (R5)											山間部に整備したヘリポートの維持管理を実施	H25~R10	1回/1年		
2	防災灯及び移動通信無線機の保守点検	2-6③	事業概要、箇所数等	20箇所 109局	維持	維持	維持	維持	維持	20箇所 109局	危機管理課	推進	推進 (R5)											孤立可能性集落に改造した防災灯及び町、消防団に配備したデジタル簡易無線維持管理を実施	H26~R10	1回/5年	100%	

事前に備えるべき目標	2		救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	対策見出し	大分類	救命活動及び災害関連死の防止
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 2-7	旧KPI 2-5,6,7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下		中分類	感染症・疾病等対策
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）		
	2-7①	22-52-62-7⑥	避難時における要援護者支援の強化	○要配慮者利用施設避難確保計画の策定を促進し、障がい者、一人暮らし高齢者等が災害時における避難支援を地域の中で受けられるようにするため、災害時避難行動要支援者に対する各種対策を推進する。 ○福祉避難所の指定を促進するとともに、各種訓練等により災害対応力を向上させる。		
	2-7②	22-52-62-7④	下水道等の対策による衛生面の悪化防止	○下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化等を進める。 ○下水道施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。また各種計画やBCPのブラッシュアップを図る。		
	2-7③	22-52-62-7③	感染症の発生・まん延防止	○避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時より住民に対し感染症予防対策に関する周知啓発、及び感染症対策備蓄品の充実を図り、被災者の健康管理を行える体制を構築する。 ○各種社会福祉関連計画の随時見直し等を行い、社会福祉政策全般の充実を図る。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]																		
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	事業規模(ハード)		事業規模(ソフト)																	
					R6	R7	R8	R9	R10			延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考								
1	避難行動要支援者に対する個別計画の作成促進	2-7①	計画の策定・改定状況	0件	40件	40件	40件	40件	40件	200件	福祉課 危機管理課	促進	促進 (R5)									民生委員・ケアマネ等避難支援関係者と連携し計画を作成する									
2	福祉避難所の指定数	2-7①	福祉避難所の指定数	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	9箇所	福祉課 危機管理課	4箇所	6箇所 (R4)																		
3	福祉避難所の設置・運営訓練の実施	2-7①	訓練の実施状況	未実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	毎年度実施	福祉課 危機管理課	実施	毎年度実施																		
4	福祉避難所として機能するために必要な物資・機材等の指定施設への配備	2-7①	福祉避難所の物資等の配備状況	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	9箇所	福祉課 危機管理課	—	毎年度実施																		
5	地域福祉計画の見直し策定	2-7①	計画の策定・改定状況	改定 (R2)	-	改定	-	-	-	改定予定 (R7)	福祉課	計画期間 (第2期) (H27~)	計画期間 (第3期) (R3)														R2~R6	1回/5年			
6	高齢者保健福祉計画の見直し策定	2-7①	計画の策定・改定状況	改定	-	-	改定	-	-	改定予定 (R8)	福祉課	計画期間 (第7次) (H30~)	計画期間 (第8次) (R3)															R6~R8	1回/3年		
7	介護保険事業計画の見直し策定	2-7①	計画の策定・改定状況	策定	-	-	改定	-	-	改定予定 (R8)	福祉課	計画期間 (第6期) (H30~)	計画期間 (第7期) (R3)															R6~R8	1回/3年		
8	東みよし町第6期障がい福祉計画・及び第2期障がい児福祉計画の策定	2-7①	計画の策定・改定状況	策定 (R2)	-	-	改定	-	-	改定予定 (R8)	福祉課	計画期間 (第5期) (H30~)	計画期間 (第6期) (R3)															R6~R8	1回/3年		
9	こども計画の策定・子ども・子育て支援事業計画見直し策定	2-7①	計画の策定・改定状況	策定 (R2)	策定及び改定作業	策定 (R7~R11)	-	-	改定作業	改定予定 (R7)	福祉課	R1改定予定 (R2~R6)	R6改定予定 (R7~R11)														R7~R11	1回/5年			補助事業
10	子育てガイドブック作成	2-7①	ガイドブックの見直し状況	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	健康づくり課	推進	推進 (R5)															見直し (1回/1年)			妊産婦・乳児・幼児の健康増進に携わる各種手続きやサービス等の情報を冊子にまとめ説明の上配布する
11	母子健康手帳交付時・各種乳幼児健診時・危機管理・防災用品等の資料作成及び対象者への説明交付、妊婦健診乳幼児健診等を通じた対象者の把握	2-7①	対象者数等	出生数 72人(見込み)	出生数 70人(見込み)	出生数 70人(見込み)	出生数 70人(見込み)	出生数 70人(見込み)	出生数 70人(見込み)	出生数 70人(見込み)	健康づくり課	実施継続	実施継続 (R5)																		空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。
12	災害弱者となる可能性の高い対象者(各種疾病保有者や重症化予防者)に対する各種健診保健指導の実施、防災関連研修会への参加	2-7①	実施・参加状況等	実施参加	実施参加	実施参加	実施参加	実施参加	実施参加	実施参加	健康づくり課	実施継続	実施継続 (R5)																		健診の重要さを周知し平常時からの健康管理の推進を図る。また研修会に参加し保健師等の意識向上を図る。

事前に備えるべき目標	3		必要不可欠な行政機能は確保する	対策見出し	大分類	行政機能の確保		
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱		中分類	治安保持		
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)				
	3-1①	33-13-2①	庁舎等の耐震化、防災拠点施設の機能強化等	○庁舎の耐震化、停電時の電力や情報・通信システムの確保、代替不能機器等の保全、代替庁舎の選定・確保、備蓄品・装備品の充実等を推進する。				
	3-1②	33-13-2②2	広域連携等行政機能維持体制の整備	○警察・消防、その他徳島県内外のカウンターパートなど広域的な連携を図り、大規模災害時に備え、平時からその結びつきを強化するための取組を推進する。				
	3-1③	-	地域安全体制の強化	○自治会や自主防災組織、及び交通安全協会などで連携し、地域内の交通安全と防犯体制を強化するなど自主的な地域安全体制の確立を推進する。				

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	交通安全対策の促進	3-1③	交通安全の対策状況等	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	危機管理課	促進	促進 (R5)									各交通安全団体への補助・協力・協働	毎年	随時	100%	
2	地域防犯対策の促進	3-1③	防犯対策状況等	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	危機管理課	促進	促進 (R5)									防犯パトロールの実施	毎年	随時	100%	

事前に備えるべき目標	3		必要不可欠な行政機能は確保する	対策見出し	大分類	行政機能の確保		
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ		中分類	BCP・訓練等の対策		
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)				
	3-3①	33-13-2②1	業務継続計画・受援計画の策定・改定及び職員を中心とした防災訓練の実施	○業務継続計画の定期的な改定及び受援計画の策定、及びそれらに基づく実践的な職員を中心とした防災訓練の実施により、大規模災害時における行政機能の継続及び早期復旧を図る。 ○各課ごとの災害時個別対応マニュアルを策定、及びそれに伴う訓練の実施を図る。				
	3-3②	33-13-2③	情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進	○自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを県外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じる。				
	3-3③	33-13-2④	エネルギー供給体制等の整備・機能強化	○災害時、電力会社から電力供給が遮断された場合に、防災拠点・避難所等への電力供給を維持するため、電力供給の代替手段確保に努める。				

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]													
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	東みよし町業務継続計画(BCP)改定	3-3①	計画の策定・改定状況	改定済 (R5)	随時改定	随時改定	随時改定	随時改定	随時改定	随時改定	危機管理課	改定 (R5)	改定 (R5)									BCP及び災害時個別マニュアル(課別)の改定	改定済 (R5)	随時改定	100%	
2	4町基幹系業務システムの共同利用に向けたクラウドサービス提供業務	3-3②	業務遂行状況等	導入 (R2)	-	-	契約内容見直し	-	-	継続 (R10)	企画課	契約 (R2)	継続 (R5)									基幹系業務システムのクラウドサービスの4町共同利用	R2~R7	-	-	
3	自治体クラウド構成団体町被災者支援システムの導入	3-3②	業務遂行状況等	導入 (R3)	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	企画課	契約 (R3)	継続 (R5)									被災者支援システムの利用		-	-	
4	自治体クラウド構成団体町防災協定締結	3-3②	協定の締結状況等	契約 (R3)	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	企画課 危機管理課	契約 (R3)	継続 (R5)									災害時における基幹系業務システムの相互支援体制に関する協定書	R3.7.16	毎年更新	100%	石井町・神山町・那賀町・東みよし用

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策見出し	大分類	経済活動の保持	対応方策(詳細)
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 4-1	旧KPI 5-1,2,3 5-4,5	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下		中分類	企業等の経営安定	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策				
	4-1①	55-15-25-3①	町内事業所等のBCP取組等を促進	○町内企業のBCP策定を支援する。			
	4-1②	55-15-25-3⑤	緊急輸送道路等の強化	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。			
	4-1③	-	災害時応援協定の締結	○民間事業者及び各種団体等との災害時応援協定の新規締結、及び締結状況の確認・見直しを図る。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考	
1	町内企業に対するBCP策定の促進	4-1①	町内企業BCPの策定・改定状況	0件	1件	1件	1件	1件	1件	5件	産業課	促進	促進 (R5)									BCP、事業継続力強化計画策定支援の実施	R4~R8	策定1件/年	-	
2	経営所得安定対策事業	4-1①	事業実施状況等	3,439千円	3,667千円	3,667千円	3,667千円	3,667千円	3,667千円	3,667千円	産業課	推進	推進 (R5)													
3	新規就農者育成総合対策事業補助金	4-1①	補助金交付状況等	1名/年	1名/年	1名/年	1名/年	1名/年	1名/年	毎年度1名以上	産業課	4名 (~H30)	推進 (R5)													
4	災害時応援協定の協定・見直し	4-1③	協定締結状況等	33件	1件	1件	1件	1件	1件	38件	危機管理課	継続	継続 (R5)									各種団体等と災害時応援協定を締結し災害に備える	H18~R10		-	
5	災害時物資提供型自動販売機の設置	4-1③	設置件数等	17か所	継続	継続	継続	継続	継続	17	総務課	継続	継続 (R5)				公共施設 17か所	H20~R10	100							

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策見出し	大分類	経済活動の保持	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・抽出		中分類	産業施設等の損壊・有害物質の流出防止	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）			
	4-2①	77-17-27-37-4⑥	有害物質等の拡散防止対策	○大規模な地震発生後において、危険物施設の損壊等により、有害物質等が大規模拡散・流出していないかの確認を行う体制強化に努める。			
	4-2②	-	関係団体との情報連携	○環境保全上、緊急に対応する必要のある有害物質の発生状況による汚染状況の情報収集及び提供に努める。(県環境保全課、中四国地方環境事務所等)			
	4-2③	-	水道等への流入による二次被害の防止	○有害物質が水道施設や公共施設等に流入した場合は、二次被害を防止するため措置を講じる。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																	
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)									
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考			
1	対応関係機関(団体)との連携	4-2②	対応関係機関等との連携状況	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	毎年度実施	環境課	-	-															
2	水道施設等への流入による二次被害の防止対策	4-2③	水道施設の防護対策状況	促進	促進	促進	促進	促進	促進	促進	環境課	-	-															

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策見出し	救命活動及び災害関連死の防止	経済活動の保持	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 4-4	旧KPI -	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響		中分類	金融機関等の機能保持	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）			
	4-4①	55-15-25-3③	金融機関における建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進	○金融機関においては、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCP策定・実効性向上等が進められているが、引き続き取組を促進する。			
	4-4②	-	郵便事業(業務)の相互応援連携	○郵便業務の確保及び郵便局の窓口業務の維持を図ると共に、相互応援体制の元、災害特別事務取扱い及び援護対策等を実施する。			

重要業績指標(KPI)												国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]																								
No.	No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)																		
						R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考												
1	1	金融機関等とのシステム連携やバックアップ対策	4-4①	金融機関との連携状況の確認等	促進	促進	促進	促進	促進	促進	会計課	-	-																									

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策 見出し	大分類	経済活動の保持	
プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響		中分類	食料等の安定供給	
対応方策	新コード		旧コード	対応方策		対応方策(詳細)	
	4-5①	55-45-5②	各種BCPの策定・見直しの促進	○農林業関連施設のBCP策定を促進する。			
	4-5②	55-15-25-3④55-45-5⑤	物資調達・供給体制の構築	○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。			
	4-5③	55-45-5①	農林業生産基盤等の災害対応力強化	○農業生産基盤等の災害対応力強化に向けて、水利施設等の整備・耐震化などを推進する。			

No.	事業名(事業内容)	対応 方策 コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎とな るべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第 5版(R5.3.31時点)】の KPI値状況										事業実施状況 [R6.3.31 時点]																					
					R6	R7	R8	R9	R10			事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)																										
					現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]			施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在 の事業進捗 率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在 の目標達成 率[%]	備考																							
1	農業関連施設のBCP策定状況	4-5①	計画の策定・改定状況	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続	産業課	-	-																														
2	農林業水利施設の整備・耐震化	4-5③	施設の整備状況・耐震化率等	着工(R6)	着工	継続	継続	継続	完成	完成予定(R10)	産業課	-	-																														

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策見出し	大分類	経済活動の保持	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		中分類	渇水による生産活動低下防止	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）			
	4-6①	55-45-5③	農業用水の耐震化等	○農業水利施設について、耐震診断の実施、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化等を推進する。 ○基幹的な農業水利施設のデータベース化を促進する。			
	4-6②	55-45-5⑥	救援物資等の受援体制の整備	○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。			
	4-6③	55-45-5⑦	農林水産業の生活基盤等の強化	○農林水産業者の生産活動が継続できるように生活基盤を強化し、耐災害性が高められるよう農林水産業振興を推進する。			

重要業績指標(KPI)												事業実施状況 [R6.3.31 時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)								
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考		
1	農業用水の耐震化	4-6①	農業用水の耐震化率等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続	産業課	-	-														
2	農林水産業の生活基盤安定のための産業振興	4-6③	事業実施状況	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続	産業課	-	-														

事前に備えるべき目標	4		経済活動を機能不全に陥らせない	対策見出し	大分類	経済活動の保持	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	農地・森林や生態系等の被害に伴う、国土の荒廃・多面的機能の低下		中分類	森林荒廃等による保全機能の低下防止	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)			
	4-7①	77-5①	森林の適正管理と保全の推進	○森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備、治山・地すべり防止事業を推進する。 ○適正な森林管理が継続されるよう私有林の森林境界の明確化を促進する。また森林の適正管理に資するため、鳥獣害対策を適切に実施する。			
	4-7②	77-5②	県産材の利用促進等	○県産材の生産・消費量を増加させることにより、森林の間伐や更新を促進する。			
	4-7③	77-5③	農地・農業水利施設等の保全	○農業の有する多面的機能の発揮を促進させるため、地域コミュニティによる、農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進する。 ○被災による農地の荒廃を低減するため、耕作放棄地対策を推進する。			

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況											事業実施状況 [R6.3.31 時点]									
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)											
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考						
1	森林基盤整備事業(地方創生道整備推進交付金)(林道大藤古野線)(H27~R3の7か年計画で計画全体延長L=744m。R4以降も施工予定)	4-7②	再掲(2-5)	6,980m	157m	100m	100m	100m	100m	7,537m	建設課	促進	促進 (R5)																		
2	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備	4-7②	再掲(2-5)	進捗率 (10%)	12%	14%	16%	18%	20%	目標 (20%)	建設課	工事実施予定 (R3)	完成予定 (R5)				町内全域	R1~R10	10%												
3	森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備	4-7②	再掲(2-5)	進捗率 (10%)	12%	14%	16%	18%	20%	目標 (20%)	建設課	工事実施予定 (R3)	完成予定 (R5)				町内全域	R1~R10	10%												
4	林道の災害復旧	4-7②	事業規模(施工延長又は面積等)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	建設課	促進	促進中 (R5)				町内全域	R1~R10	100%												
5	森林経営計画認定	4-7②	事業面積等	-	-	-	-	-	-	-	産業課	163ha	促進 (R5)																		
6	森林経営計画作成促進	4-7②	事業面積等	-	-	-	-	-	-	-	産業課	20ha	促進 (R5)																		
7	民有林伐採及び造林届出	4-7②	届出件数等	5	35件	35件	35件	35件	35件	35件	産業課	40件	促進 (R5)																		
8	森林管理業務委託	4-7②	委託件数等	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	産業課	推進	促進 (R5)																		
9	地元産材を使用した住宅に対する補助金支給	4-7②	支給件数等	0件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	産業課	1件	促進 (R5)																		
10	中山間地域等直接支払交付金交付	4-7③	交付件数等	10,160千円	10,200千円	10,200千円	10,200千円	10,200千円	10,200千円	10,200千円	産業課	推進	推進 (R5)													山間部の農業振興を図る	通年	99%			
11	中山間地域等直接支払交付金交付事務	4-7③	交付件数等	114千円	114千円	114千円	114千円	114千円	114千円	114千円	産業課	推進	推進 (R5)													空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。	通年	100%			
12	鳥獣害防止総合対策事業	4-7③	事業状況等	7,334千円	5,280千円	5,280千円	5,280千円	5,280千円	5,280千円	5,280千円	産業課	推進	推進 (R5)													農作物被害の軽減を図る	通年	100%			
13	有害鳥獣捕獲許可による捕獲実績	4-7③	捕獲件数等	547頭	600頭	600頭	600頭	600頭	600頭	600頭	産業課	325件	推進 (R5)													農作物被害の軽減を図る	通年	91%			
14	農地農業用施設の災害復旧	4-7③	事業規模(施工延長又は面積等)	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進 (R10)	産業課	促進	促進中 (R5)																		
15	緊急自然災害防止対策事業(林道黒美線)	4-7②	再掲(2-5)	152m	150m	150m	-	-	-	452m	建設課			452	3	1356	西庄地区	R5~R7	34%												
16	緊急自然災害防止対策事業(林道城の丸下線)	4-7②	再掲(2-5)	24m	35m	-	-	-	-	59m	建設課			59	3	177	桑内地区	R5~R6	40%												
17	緊急自然災害防止対策事業(林道山田線)	4-7②	再掲(2-5)	30m	-	50m	-	-	-	80m	建設課			80	3	240	井関~泉野地区	R4~R7	38%												
18	山村強靱化林道整備事業(林道古城七松線)(R5~R6の2か年計画。計画全体延長L=1,100m)	4-7②	再掲(2-5)	着工 (R5)	1100m	-	-	-	-	1100m	建設課			1100	3	3300	加茂山~加茂地区	R5~R6	10%	補助事業											

事前に備えるべき目標	5		必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	対策見出し	大分類	情報通信機能及びライフライン等の確保
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		中分類	情報取得媒体の機能保持
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)		
	5-1①	44-14-24-3①	関係機関間の情報通信確保対策の推進	○情報通信システムの耐災害性の向上等を図る。 ○準天頂衛星システム等を活用し、防災機能の強化等を進める。		
	5-1②	44-14-24-3②	放送設備の電力確保対策の促進	○災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の燃料備蓄・蓄電設備更新に努める。		
	5-1③	44-14-24-3③	放送継続が可能となる体制の整備	○BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においてもテレビ・ラジオ放送が中断することがないよう努める。		
	5-1④	44-14-24-3④	情報通信基盤の整備及び利活用の促進	○通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図る。		
	5-1⑤	44-14-24-3⑤	情報伝達体制の強化	○県と協力し、災害時情報共有システム等に加え、さらなる情報伝達方法の構築を図る。 ○防災行政無線のデジタル化等を実施し耐災害性の向上を図る。		
	5-1⑥	44-14-24-3⑥	中山間地域における不感エリアの解消	○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備や避難所の機能強化促進を継続するとともに、定期的な通信訓練の実施に努める。		
	5-1⑦	44-14-24-3⑦	臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立	○臨時情報が発表された場合の情報伝達に係る訓練や防災講座等を実施し、住民理解の促進を図る。		
	5-1⑧	44-14-24-3⑧	情報通信設備等の老朽化対策、多重化(無線化等)の推進	○大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、設備等の老朽化対策を推進する。		

重要業績指標(KPI)												国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況													事業実施状況 [R6.3.31 時点]											
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	KPI値状況		事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)																
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の 事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の 目標達成率[%]	備考											
1	ビジネスチャットツールの導入	5-1④	導入後の実施状況等	導入 (R3)	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	企画課	導入 (R3)	継続 (R5)															ビジネスチャットツール導入後の利用促進		-	-					
2	テレワークの導入	5-1④	導入後の実施状況等	導入 (R3)	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	企画課	導入 (R3)	継続 (R5)															テレワーク導入後の利用促進		約5回 /1年	-					
3	ウェブ会議システムの導入	5-1④	導入後の実施状況等	導入 (R3)	継続	継続	継続	継続	継続	継続 (R10)	企画課	導入 (R3)	継続 (R5)															ウェブ会議システム導入後の利用促進		約800回 /1年	-					
4	J-ALERT(訓練、保守等)	5-1⑦	訓練・保守状況等	16回/年	16回/年	16回/年	16回/年	16回/年	16回/年	16回/年	危機管理課	実施	毎年度実施															緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達を実施	H21~R10	16回/年	-					
5	緊急情報ネットワークシステム【Em-Net】(訓練)	5-1⑦	訓練・保守状況等	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	危機管理課	毎月実施	毎年度毎月実施															警報等の文章をLGWAN回線を利用し受信する	H18~R10	毎月	-					
6	安否情報収集・提供システム訓練	5-1⑤	訓練・保守状況等	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	危機管理課	年2回実施	毎年度年2回実施															LGWAN回線を利用し消防より提供されている安否情報収集・提供システムにより訓練を実施	H18~R10	2回/年						
7	新住宅情報伝達システム構築	5-1①	導入後の実施状況等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続 (R10)	危機管理課 建設課	事業着手 (R4)	構築完了 (R6)																							
8	契約管理システム運用・保守管理: 工事等における契約事務書の管理業務 (H30実績: 工事・委託512件、物品・役務64件)	5-1①	導入後の実施状況等	2396件、物品・役務200件	480件、物品・役務80件	480件、物品・役務80件	480件、物品・役務80件	480件、物品・役務80件	480件、物品・役務80件	480件、物品・役務80件	4796件、物品・役務700件	建設課	実施	実施 (毎年度)															契約事務書類等の管理		登録件数: 工事・委託480件、物品・役務64件/年					
9	積算システム運用・保守管理: 正確かつ迅速な積算業務の運用 (H30実績: 約570件)	5-1①	導入後の実施状況等	401件	400件	400件	400件	400件	400件	2401件	建設課	実施	実施 (毎年度)																積算業務の運用		設計書件数 400件/年					
10	徳島県電子入札システム共同利用運用: 工事等の指名競争電子入札業務における利用 (H30実績: 123件)	5-1①	導入後の実施状況等	349件	80件	80件	80件	80件	80件	749件	建設課	実施	実施 (毎年度)																指名競争入札における電子入札制度の運用		電子入札件数 80件/年					
11	道路台帳管理システム運用・保守管理: 道路台帳のシステム管理 (町道路線数: 712路線)	5-1①	導入後の実施状況等	717路線	721路線	721路線	721路線	721路線	721路線	4322路線	建設課	実施	実施 (毎年度)																空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。		路線数 721路線/年					

事前に備えるべき目標	5		必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	対策見出し	大分類	情報通信機能及びライフライン等の確保	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 5-2	旧KPI 2-3 2-5,6,7	電力供給ネットワーク(発・変電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止		中分類	電力の維持・回復	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)			
	5-2①	66-16-26-3①	電力等供給体制の整備	○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。 ○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。また給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。			
	5-2②	66-16-26-3②	避難所等の電力確保	○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。 ○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。			

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]												
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	事業規模(ハード)		事業規模(ソフト)											
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考
1	本庁舎・支所等の自家発電設備の点検・整備	5-2①	点検・整備状況等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続 (R10)	総務課	推進	推進 (R5)												
2	東みよし町三加茂庁舎太陽光発電システム・蓄電池設備・LED照明の導入及び空調更新	5-2①	導入後の実施状況等	90	0	0	10	0	0	100	総務課	推進	竣工 (R2)				三加茂庁舎	R6~R10	90						
3	避難所自家発電機等の保守点検	5-2②	点検・整備状況等	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	危機管理課	実施	毎年度実施												電気設備保守点検 毎年 1回/年 100% 各小学校

事前に備えるべき目標	5		必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	対策見出し	大分類	情報通信機能及びライフライン等の確保	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止		中分類	燃料・ガス等の安定供給	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）			
	5-3①	55-15-25-3②	ライフライン事業者における対策	○電力会社においては、発電及び送電設備等の耐震化等や津波対策等を推進する。 ○給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。			
	5-3②	-	ガス燃料の安定した供給体制の確立	○災害時の吹き出し等において有効となるLPガスについて、安定した供給を図るため平時より協定を締結・確認しておく。 ○災害時備蓄品においてカセットコンロなどの簡易調理器具の配備を推進する。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																			
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)											
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考					
1	避難所への簡易調理器具(カセットコンロ等)の配備	5-3②	配備状況等	備蓄倉庫 配備済	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	危機管理課	-	-													備蓄倉庫(4小学校)配備	随時更新	随時更新	100%	他避難所は昼間から配達

事前に備えるべき目標	5		必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	対策見出し	大分類	情報通信機能及びライフライン等の確保	対応方策(詳細)
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 5-4	旧KPI 2-5,6,7 6-1,2,3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止		中分類	上下水道機能の保持	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策				
	5-4①	66-16-26-3③	水道施設の耐震化等	○水道施設の耐震化、老朽化対策、水道未普及地の整備等を促進するとともに、災害時の応急給水や復旧活動のための計画策定を推進する。			
	5-4②	66-16-26-3④	汚水処理施設の耐震化等	○下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化等を進める。 ○下水道施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。また合併処理浄化槽についてもPFI事業の推進等により設置を促進する。			
	5-4③	-	上下水道に関する各種計画等の策定・見直し	○上下水道に関する各種計画(事業計画・BCP及び災害時対応マニュアル等)の見直しを推進する。			

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況【R6.3.31時点】																	
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)											
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の 事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の 目標達成率[%]	備考					
1	東みよし町下水道BCP計画	5-4③	計画の策定・改定状況	改定(R5)	-	-	-	-	-	継続	環境課	改定	改定(R5)												下水道BCPの策定	-	-	-		
2	東みよし町浄化槽市町村整備推進事業PFI事業による合併浄化槽設置	5-4③	設置基数等	220基	61基	60基	60基	60基	60基	301基 (R6改定)	環境課	計画中	500基 (R5)			市内の汚水 特定環境保全 公共下水道 事業計画区	R6~R10	44%												
3	東みよし町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画に基づく設備改築更新(12種設備)	5-4③	整備・改築の更新状況等	設計・工事 (第1期)	完了 (第1期)	設計	工事	工事	工事	推進	環境課	3種設備	11種設備 (R5)			三好処理区	H30~R6	100%												
4	東みよし町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画	5-4③	計画の策定・改定状況	策定(H29)	策定 (R6:第2期)	-	-	-	-	推進	環境課	推進	R6 改定予定 (R5)			下水道不処理汚水処理 設備及びマンホールポンプ 設備の修繕・改築計画策定	H30~R6	-												
5	東みよし町特定環境保全公共下水道事業全体計画	5-4③	計画の策定・改定状況	変更(R4)	-	-	-	変更	-	継続	環境課	推進	R17 改定予定 (R5)													下水道全体計画の策定	R4~R17	-	-	
6	東みよし町特定環境保全公共下水道事業事業計画	5-4③	計画の策定・改定状況	変更(R4)	-	-	-	変更	-	継続	環境課	改定	改定 (R5)													下水道事業計画の策定	R4~R9	-	-	
7	東みよし町汚水処理構想	5-4③	構想の策定・改定状況	見直し(R3)	-	-	見直し	-	-	継続	環境課	推進	R17 改定予定 (R5)													汚水処理構想の策定	R3~R8	-	-	
8	水道施設の耐震化等	5-4③	計画の策定・改定状況	-	-	策定予定	-	-	-	継続	環境課	-	-																	
9	上下水道に関する各種計画等	5-4③	計画の策定・改定状況	-	-	策定予定	-	-	-	継続	環境課	-	-																	

事前に備えるべき目標	5		必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	対策見出し	大分類	情報通信機能及びライフライン等の確保
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響		中分類	交通ネットワークの確保
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）		
	5-5①	11-11-2⑥	臨時情報を活用した防災対応	○地域の事前防災・減災体制の整備を促進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、地域防災計画を改定する。 ○町内を訪れる外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れな外国人に対して、防災に関する啓発を推進する。		
	5-5②	66-16-26-3⑤	被害想定をもとにした防災・減災対策の促進	○南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震等の被害想定について、HPやパンフレット等による啓発に努める。 ○防災ハザードマップを随時改定し、表示情報、利便性等の質的向上を図る。また四国外の地域との交通手段や通信ネットワーク等が途絶した場合を想定した、関係団体等との訓練の実施を図る。		
	5-5③	66-46-5②	公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備	○発災後、速やかな公共交通機関等の状況把握及び復旧を実施するため、各種団体との支援協定の締結、連絡体制の整備等を推進する。		
	5-5④	66-46-5③	早期復旧に向けた取組の推進	○発災後、速やかに道路啓開を実施するため、各種団体との協定締結、計画策定、訓練実施等に取組む。 ○災害によるインフラの損壊を最小限に押さえるため、平時よりインフラの維持管理業務を適正に実施する。		
	5-5⑤	77-17-27-37-4③	緊急輸送道路等の機能確保	○交通インフラの損壊等により住民が負傷しないよう、道路設備の耐震化や除却、道路改良等を促進する。		

重要業績指標(KPI)											事業実施状況[R6.3.31時点]																							
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値[R5]	事業実施年度					目標値[R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)															
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値[H30]	目標値[R5]	延長[m]	幅員[m]	施工面積[m2]	施工区間[地区名等]	計画期間[年度]	R6.3.31現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間[年度]	実施回数等[回/年]	R6.3.31現在の目標達成率[%]	備考									
1	山間部町道、水路等維持管理	5-5④	事業実施状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
2	凍結防止剤・アスファルト合材の配布	5-5④	配布状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
3	危険個所のバリケード設置	5-5④	設置状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
4	町道維持管理・修繕に係る工事設計委託	5-5④	委託件数等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
5	道路清掃・補修	5-5④	事業実施状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
6	コンクリート支給・資材支給事業	5-5④	支給状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	推進	推進(R5)				町内全域	R1~R10	100%															
7	町道施設の重機等を使用した維持管理	5-5④	事業実施状況等	100%	推進	推進	推進	推進	推進	100%	建設課	促進	促進(毎年度)				町内全域	R1~R10	100%															

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態		中分類	事前復興への取組	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)			
	6-1①	66-46-5①	輸送ルートを確保する土砂災害対策	○輸送ルートを確保するため、土砂災害対策を推進する。 ○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。			
	6-1②	88-18-38-4④	緊急輸送道路等の整備促進	○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。 ○震災等で損壊したインフラの迅速な復旧に必要な各種システムの適正管理を推進する。			
	6-1③	88-28-6②	事前復興計画の策定促進	○大規模災害からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進する。			
	6-1④	88-28-6③	地域防災計画(事前復興)の修正	○まちづくり計画や事前復興計画との整合性を取りながら、地域防災計画の事前復興の箇所について修正を図っていく。			
	6-1⑤	88-28-6⑥	まちづくり計画等の策定	○大規模災害からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、まちづくり計画等の策定を推進する。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]																				
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)												
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考						
1	事前復興計画の策定	6-1③	計画の策定・改定状況	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続 (R10)	危機管理課(全課)	-	-																		
2	地域防災計画(事前復興)の修正	6-1④	計画の策定・改定状況	策定済	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	危機管理課	-	-														東みよし町地域防災計画第5版 P56 第16節	随時	随時	100%	
3	総合計画の改訂	6-1⑤	計画の策定・改定状況	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	企画課	-	-																		

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態		中分類	復興人材の確保	
対応方策	新コード		旧コード		対応方策(詳細)		
	6-2①	88-28-6④	地場産業を構成する事業者等のBCP策定の促進		○農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等のBCPの策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティを高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく。		
	6-2②	88-28-6⑤	建設産業の担い手確保・育成		○復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、大規模災害からの被害軽減、早期復旧を図るため、建設業BCPの策定や、策定されたBCPの実行性向上を図る。		

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	地場産業を中心としたBCPの策定	6-2①	計画の策定・改定状況	0件	1件	1件	1件	1件	1件	5件	産業課	-	-									BCP、事業継続力強化計画策定支援の実施	R4~R8	策定1件/年	-	
2	地域コミュニティの強化による地元企業の雇用創出からの人口流出防止	6-2①	地元企業の雇用創出と人口流出防止対策状況	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	企画課	-	-													
3	建設業協会との連携による建設産業の担い手確保・育成	6-2②	担い手事業の促進状況	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	建設課	-	-										R7~R10	1	検討中	

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		中分類	災害廃棄物処理計画
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策(詳細)		
	6-3①	88-18-38-4①	災害廃棄物等の処理	○大規模災害時に発生する災害廃棄物を一時的に集積するため、仮置場の候補地の確保に努める。また住民に対し普段からごみの分別を徹底するよう促す取り組みを推進する。 ○速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定・改定に努める。		
	6-3②	88-18-38-4②	公共施設等の老朽化対策の促進	○本町の公共施設の内、老朽化した施設については、改築更新等の実施、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を図るため、公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。 ○ごみ処理施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策や耐災害性の強化を推進する。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況														事業実施状況 [R6.3.31 時点]				
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)										
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考				
1	残土処理場維持管理	6-3①	管理状況等	実施	実施	実施	-	-	-	終了予定 (R7)	建設課	推進	50% (R5)									残土処理場の維持管理	R1~R7	日々	100%				
2	土砂撤去、支障木・倒木撤去、清掃作業	6-3①	作業件数等	対応率 100%	推進	推進	推進	推進	推進	対応率 100%	建設課	推進	推進 (R5)				町内全域	R1~R10	100%										
3	橋梁定期点検委託業務	6-3②	委託件数等	190橋を5年に1回のサイクルで点検	38橋	50橋	50橋	29橋	29橋	190橋を5年に1回のサイクルで点検	建設課	R2~調査	毎年度実施				町内全域	R1~R10			補助事業								
4	橋梁長寿命化修繕計画の策定	6-3②	計画の策定・改定状況	策定・更新済み (R1・R4)	-	-	-	-	-	随時改定	建設課	R1~策定	100% (R2)				町内全域	R1~R10			10年もしくは必要があるたびに更新								
5	東みよし町管理橋梁修繕の促進	6-3②	橋梁の修繕状況等	26橋	2橋	3橋	2橋	2橋	2橋	37橋	建設課	R1~施工予定	促進中 (R4)				町内全域	R1~R10	70%										
6	舗装長寿命化修繕計画の策定	6-3②	計画の策定・改定状況	策定済み (R2)	-	-	-	-	-	随時改定	建設課	R1~策定	100% (R1)				町内全域		100%										
7	公共土木施設等の災害復旧	6-3②	事業実施状況等	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	進捗率 (100%)	建設課	促進	促進中 (R5)				町内全域	R1~R10	100%										
8	保育所等整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	みよし町 保育園移転工事(補助のみ)	推進	推進	推進	推進	推進	福祉課	推進	推進 (R5)																
9	児童クラブ等整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	福祉課	推進	推進 (R5)																
10	子育て世代包括支援センター整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	健康づくり課	推進	推進 (R5)																
11	母子生活支援施設整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	福祉課	推進	推進 (R5)								空き家の有効活用及び移住・定住の促進、地域の活性化を図る。								
12	児童館整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	推進	施工予定	施工予定	推進	推進	推進	福祉課	推進	推進 (R5)																
13	みかも認定こども園(仮)整備事業	6-3②	老朽化対策の進捗率等	推進	整備工事着手・完成予定	みかも認定こども園(仮)開設予定	-	-	-	完成予定 (R6)	福祉課	推進	推進 (R5)			300	西庄字戎堂7-1	R6											
14	老朽化対策に着手した福祉施設数	6-3②	老朽化対策の進捗率等	20%	-	-	-	-	-	100%	福祉課	0施設	10施設 (R4)																

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		中分類	居所・事業所等の整備
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）		
	6-4①	88-5①	地籍調査の推進	○被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。		
	6-4②	88-5②	被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保	○大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。 ○大規模災害発生後、被災建築物の危険性を速やかに判定し、2次災害から人命を守るため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。		
	6-4③	88-5③	応急仮設住宅用地の確保	○発災後に速やかに応急仮設住宅を建設できるよう、事前の用地確保を推進する。		

重要業績指標 (KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業実施状況 [R6.3.31 時点]																			
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	現況値 [H30]	目標値 [R5]	事業規模(ハード)						事業規模(ソフト)												
					R6	R7	R8	R9	R10					延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の 事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の 目標達成率[%]	備考							
1	地籍調査進捗(※地籍調査済面積/地籍調査対象面積)	6-4①	事業実施箇所・進捗率等	57.56%	59.06%	60.56%	62.06%	63.56%	65.06%	65.06%	建設課	51%	63% (R5)																			
2	住家被害認定調査研修	6-4②	研修状況等	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進継続 (R10)	税務課	推進	推進 (R5)																			
3	応急危険度判定士資格認定(更新)講習	6-4②	資格取得者数・更新状況等	宅地7名 建築物12名	各1名	各1名	各1名	各1名	各1名	宅地12名 建築物17名	建設課	推進	推進 (R5)																			
4	応急仮設住宅候補地の選定・現地調査等	6-4③	調査進捗率等	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進継続	危機管理課	推進	推進 (R5)																			

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI 6-5	旧KPI 8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		中分類	文化財等の保護	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策	対応方策（詳細）			
	6-5①	88-18-38-4③	貴重な文化財の保護	○「文化財災害対応マニュアル」により、所有者等に文化財の耐震化等の意識向上を図る。また文化財の被害や遺失に備え、それを修復する技術の伝承を推進し、平時から住民の文化財保護意識を醸成する。 ○定住人口の著しい減少によって地域の活力が低下し、生活文化・民族文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与える方策を取り組んでいく。			

重要業績指標(KPI)											事業実施状況 [R6.3.31 時点]															
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード [新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)							
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率 [%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率 [%]	備考	
1	文化財防火訓練	6-5①	訓練実施回数等	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	生涯学習課	R1 実施予定	毎年度実施									教育委員会、文化財保護審議会による文化財搬出訓練を行う	R5~R10	1回/1年	100%	R5年度 3/6に実施

事前に備えるべき目標	6		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	対策見出し	大分類	被災後の生活安定基盤対策	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	新KPI	旧KPI	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響		中分類	生産力・雇用の安定保持	
対応方策	新コード	旧コード	対応方策		対応方策（詳細）		
	6-6①	88-28-6①	被災者支援制度の充実		○被災者が早期に生活再建できるよう被災者支援に関する各種制度の研修等を実施し、職員の能力向上を図る。 ○災害ケースマネジメントの確立により、被災者支援にあたって社会福祉協議会とも連携し、中間支援団体及びボランティア団体や各種士業等との連携を図る。		
	6-6②	-	情報連携体制の構築		○国・県との情報連携体制を構築し、大規模災害時における支援体制や受援体制の構築を図っておく。		
	6-6③	-	各種防災計画の改定		○地域防災計画とBCP及び受援計画等における各種計画間での整合性を図るため、できるだけ短いスパンで改訂を行うなどのアップデートを図る。		

重要業績指標(KPI)											国土強靱化計画【第5版(R5.3.31時点)】のKPI値状況										事業実施状況 [R6.3.31 時点]									
No.	事業名(事業内容)	対応方策コード[新]	目標指数 ※目標値の基礎となるべき指標	現況値 [R5]	事業実施年度					目標値 [R10]	担当課	KPI値状況		事業規模(ハード)					事業規模(ソフト)											
					R6	R7	R8	R9	R10			現況値 [H30]	目標値 [R5]	延長 [m]	幅員 [m]	施工面積 [m2]	施工区間 [地区名等]	計画期間 [年度]	R6.3.31 現在の事業進捗率[%]	備考	事業実施概要	計画期間 [年度]	実施回数等 [回/年]	R6.3.31 現在の目標達成率[%]	備考					
1	東みよし町地域防災計画の改定	6-6③	計画の策定・改定状況	策定済	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	危機管理課	改定	必要に応じて改定 (R5)												東みよし町地域防災計画 (最終更新R5年8月)	随時更新	随時更新	100%		
2	災害ケースマネジメントの確立	6-6①	計画の策定・改定状況	促進中	促進	促進	促進	促進	促進	促進	危機管理課	策定予定	策定 (R5)																	

東みよし町国土強靱化地域計画

令和2年3月25日 策定

令和3年3月26日 一部修正

令和4年3月25日 一部修正

令和5年3月27日 一部修正

令和6年3月29日 改訂

編集・発行

東みよし町 危機管理課